

II. 施設からの報告

1. 被害状況報告



地震による地割れ

社会福祉法人 敬愛会 特別養護老人ホーム志和荘

岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢 1-100

☎ 019-697-6355



①開設年月日	昭和59年4月 特別養護老人ホーム志和荘 入所定員50名で開設 平成15年7月 現在地に移転新築（増設）
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造4,878.09m ² 3階建て、1階から2階はユニット居室で3階は地域交流センターとなっている
③定 員	入所定員87名 短期入所定員10名
④職員数	67名 施設長1名、事務員3名、介護支援専門員1名、生活相談員1名、機能訓練指導員1名、看護職員3名、介護職員52名、栄養士1名、洗濯2名、嘱託医師2名、調理及び清掃は業務委託
⑤被害状況	<p>建 物：施設に次のとおりの被害が発生したが、亀裂程度のため被害は軽微。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①玄関前が横方向に亀裂 ②1階介護職員仮眠室壁面の一部が縦に亀裂 ③厨房手洗い場所の壁に長さ1m程の亀裂発生 ④1階及び2階リネン室の壁に1m程の亀裂発生 ⑤1階「たけ町」天井のダクト部分の一部歪み発生 <p>入所（利用）者： 無し</p> <p>職 員： 無し</p> <p>被害総額 建物： 826,350円</p>
⑥ライフラインの状況	<p>電 気：約2日間（50時間）停電。ろうそくは余震による火災発生を想定し、使用しない。</p> <p>ガ ス：当施設は電気調理方式で、停電と同時に使用不能。その後ガス器具を借用し最低限の調理を行う。</p> <p>水 道：震度6弱に関わらず、水道管には破損がなく町全体としては断水がなかったものの、停電により当施設の受水槽から施設内部へのポンプアップができず使用不能。</p> <p>4. 固定電話：災害発生直後から非常用固定電話のみ1本使用可能であったが、24時間後は使用不能となる。</p> <p>5. 携帯電話：入居者家族等への安否情報の発信並びに職員への業務連絡のため、携帯電話による通信を行うが、通話しづらい状態の繰り返しと充電不能が続く。</p> <p>6. ガソリン、重油、灯油：ガソリンスタンドは全て渋滞の列で、暖房用燃料、施設車燃料及び職員の通勤等に大きな支障となった。幸い震災前から取り引きのあるスタンドが優先的に最小限の燃料を確保してくれた。</p>

1 被害状況

地震発生時の状況と対応方法

(1)当日の志和荘は、午後3時30分から防災避難訓練を実施する予定で準備を進めていたものの、突然の強い地震が発生し、訓練を中止。

(2)停電

①地震と同時に即停電となり、翌日の12日に発電機2台を借用し最低限の発電を確保した。

②エレベーター停止

- ・災害発生時、1階の入居者2名が2階浴室で入浴中、もう1名が入浴待機中で、エレベーターが停止したことから、2階から1階居室まで階段を利用し搬送した。
- ・2階談話室利用中の1階入居者についても階段を利用し搬送した。

③暖房停止

- ・暖房用ボイラー停止のため、入居者は厚着しタオル等で首を巻くなど防寒対策を実施。復電後は、暖房用燃料の節約のため朝夕のみ暖房運転とした。

(3)情報通信

①固定電話は非常用電話のみ1本使用可能であったが、24時間後には使用不能となった。緊急時のインフラとして欠かすことができない携帯電話であるが、今回のような大災害が発生した場合、安否の確認などで電話が殺到し、通話・通信が不能若しくはしづらい現象が発生し続けた。

②利用者家族への通報については、民間ラジオ番組に依頼し当施設安否情報を発信していただき感謝している。これは非常時における確立された手法でないものの、大災害時にはそれ以外の方法はないのではないかと思われる。なお、後日家族から「志和荘の安否情報をラジオで聴き安心した」と話があった。

③職員への指示等並びに行政と志和荘間の情報通信においては、職員の携帯電話が欠かせないものとなつたが、電力供給停止状態が続き、そのうち充電が必要になった。また、地元矢巾町との関係については、何度も町担当職員が訪れ、被害の状況、安否確認及び要望の聞き取りに来訪している。

④停電中は、テレビによる情報受信はできず、ラジオを活用するが、想像を絶する大災害の割りに約50時間という停電時間であった。復電の瞬間は、思わず立ち上がり電気の大切さを痛感した。

(4)給水対策

①東日本大震災における矢巾町の震度は6弱にもかかわらず町水道の配水管の破損は皆無であったが、当施設は受水槽方式であり、この受水タンクからは加圧給水ポンプで施設各階まで圧そうするシステムである。このことから高架水槽から給水している場合と違い、直ちに断水状態となり矢巾町へ給水車の派遣を要請した。

②浴室の水を利用し、水洗トイレ用や手洗い用に活用する。それでもなお水が不足することから、ポータブルトイレにオムツを敷いて、使用後は廃棄するという方法も行った。

③自動販売機の災害ベンダーを活用

④雨水と雪を溶かした水を活用

(5)勤務状況

①勤務体制の強化を図るため、介護支援専門員及びフロアリーダーを夜勤に追加し夜間の勤務体制を強化した。

②職員自家用車の燃料不足に伴い出勤は困難になる一方で、同じ方向の職員は連絡を取り合い相乗りで出勤することとした。

発生後の経過

(1)地域の被害状況

町内の被害状況を確認すると被害は広範にわたっている。被害額の大きなものでは、灌漑設備である農業用パイプラインの破損や農業用施設の被害、次に道路の破損が数多くあり、そのほか下水道管路・マンホールの破損、多数の公共施設の破損、観光施設、商工業事業所・事務所の破損などである。

(2)ライフラインの復旧、通常業務復帰までの経過

当施設で停電が発生したことによる影響は、暖房、照明、給食、給水等に大きな影響があり、今回電力の大切さを改めて確認した。しかしながら、復電後においても物流が回復せず、食材の入手や燃料の確保に支障がきたし、地域住民も含めて経験したことがない混乱に陥った。

災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

災害後に備え付けたもの

(1)給水用自家発電装置、カセットコンロ、バケツ、食料備蓄内容の変更や数量の見直し、乾電池、懐中電灯等

(2)災害時備蓄食料品等

食材調達の停止、熱源及び水道の停止を想定し、災害時の非常食料として100名を想定した1日3食、3日分を備蓄している。この

非常食献立は軟菜食対応食とし、加熱調理せずに1人ずつ使用でき、通常でもおいしく食べられるものとしている。また、備蓄した食糧は、全て賞味期限があることから、賞味期限内に素材として消費できるものは日常のメニューで取り入れ、備蓄と更新を重ねることとしている。

併せて、経管栄養用の濃厚流動食（栄養剤）は常に3日分の在庫を持つ他、使い捨て食器の補充等を行っている。

給食体制の現状と課題

- (1)当法人の各施設の調理業務は、従来から福祉施設、病院向けが主力の給食業務受託会社に業務委託を行い、安定的かつ、美味しい給食を供給してきた。しかしながら、観測史上最大の地震による被害が広範囲で、その結果、物流がストップしたことが、我々内陸部で比較的被害が少ない地域でも食材確保に苦労した。
- (2)当施設の厨房は電気調理方式で、停電時は全く使用ができないことから、ガスコンロ2台を借用し停電時をしのいだ。
また、その時々確保できた食材で、少ない副食でも提供できる献立を検討している。具体的な例を掲げると、冷たい非常食のお粥に副食1品というもので、充分ではないもののそれでも1日3食は確保している。
通常献立に復帰したのは平成23年4月4日からである。
- (3)給水車を依頼したものの水は充分でなく、しかも使い捨て食器が少ないとから、食器にラップやホイルを巻いて極力洗浄は避けるようにした。
- (4)非常食の中にお湯を使用するものもあり、備蓄食の見直しの契機となった。

今後志和荘が留意すべき災害対策

(1)土石流危険渓流区域

矢巾町防災避難地図（地震・洪水・災害ハザードマップ）によると、当施設一帯は土石流危険渓流区域に指定されている。これは矢巾町の西部地区を中心とする大雨によって増水し、概ね30年から100年に1度降ると予想される大雨を予想し、河川等が氾濫した場合に想定される状況をシミュレーションにより求めたもので、危険雨量の想定基準による災害予想を立て、避難を決断するなど当施設が抱えている防災上の最大の課題である。

(2)県内最大の活断層

阪神淡路大震災がきっかけとなり、初めて内陸部の活断層の存在が注目されている。一方、

岩手県に被害を及ぼす地震は、太平洋沖合いで発生する地震と陸域で発生する地震と言われ、特に本県最大の活断層と思われる北上低地西縁断層帶は、東側に対して相対的に西側が約2m以上隆起する断層で、矢巾町広宮沢の和山から花巻市、北上市から胆沢町に達し、全体として約60kmに達するものである。

当施設は矢巾町広宮沢に施設建設をしていることから、当然のことながら活断層の起点であり、直下の地震について留意しなければならない。

まとめ

(1)状況

東日本大震災の震源規模はM9.0の観測史上最大の地震で、海底を震源とする地震のため、場所によっては最大週上高が40mに及ぶ大津波の発生により、特に東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。この沿岸から約100km以上離れ内陸部の盛岡広域圏に位置する矢巾町の震度は6弱で、一瞬強い揺れを感じた瞬間、これまで相当発生確率が高かった宮城県沖地震がついに発生と考えた。同時に停電となり情報源はラジオのみ、津波襲来がどの程度なものか、津波による水害を受けた建物に大規模な火災が発生することは何故なのかなど、普段のテレビ映像による情報が如何に大切なものか初めて解かったところである。

(2)教訓にすべきこと、他施設にも伝えるべき事柄

盛岡圏域の余震を含めた大震災での被害は相当数あったものの、被災沿岸市町村の甚大な津波被害に比べると比較にならないと言わざるを得ない。

一方では、停電が与えた影響は大きく当施設では厨房は動かず、暖房でも支障があった。また、影響が長引いたのは、広域的な大震災によって道路、線路などの交通網が被害を受けたことから必要な物資の輸送に影響が発生し、給食業務委託事業者による食材確保が難航した。併せて燃料不足に陥り、施設車は勿論のこと職員の通勤にも支障が出た。なお、燃料全般にわたっては、これまで長年取り引きのあった給油所が優先的に給油してくれたことに感謝している。

2 支援受入れ・派遣

被災者の受け入れの課題、問題点

(1)経緯・経過

利用者の受け入れは、東日本大震災の10日後からの相談・問合せが寄せられたことから始まっている。3月11日から相当時間が経過しているが、保険者と協議し正式に受け入れ窓口として

の矢巾町生きがい推進課（介護保険担当課）及び矢巾町地域包括支援センターが担当し、志和荘が特例として受け入れることとした。

(2) 受入れに当つての行政との連携

受入れに関する取り組みは、県からの照会文書に基づき、特例として施設入居可能者数の確認などに対する回答から始まった。

この県の受入可能者数の取りまとめ調査で志和荘は10名と回答し、早速受入れの準備をしたもの、待てども一向に現われず、結局利用者第1号は、以前から矢巾町に転入していた被災地出身家族が直接志和荘に問合せたことから始まり、保険者との協議も整いやく受入れが可能となった。

その後まだまだ受入れが可能であっても、内陸の受入可能施設と災害被災者及び被災事業所並びに市町村保険者同士を誰が調整するものか、県からの照会文書に対し当施設が回答した受入可能者数はどこで役立つらうかと今も疑問である。

(3) 志和荘の受入状況

被災1年半後の平成24年9月1日現在の延利用率数は、長期利用者4名、短期利用者2名という数字である。

被災市町村は、最低限の生活確保、ライフライン対応、死者・行方不明者への対応など混乱に陥っている。当然のように保険者と連絡がとれなかつたが、介護保険情報は国保連への問合せが可能となった時点での的確な情報が得られた一方、食材も充分確保できていない状況の中での被災者の受け入れでもある。



矢巾町の給水を受ける

(4) 課題・問題点

このような大規模災害での緊急受入れは、超法規的措置として更なる介護保険制度の弾力的運用と県を超えての調整など一刻も早い対応が必要で、改めて国及び県に要望するものである。

また、病歴、内服薬等不明な利用者に対して、一旦医療機関で受入れ必要な検査・受診を行つた後に施設で受入れしたほうが医療面のフォローを考えて安心である。しかし緊急時のやむを得ない事情もある。

また、利用する施設種別が明らかに合っておらず、被災利用者の居場所がないなどでストレスを与えることになったケースもあったことから、老健か特養ぐらいの振り分けの準備態勢があつた方が良いと思われた。

(5) 退 所

継続利用をしている2名の入居者のうち、Hさんは加療が必要となり、当施設の関連法人病院に入院し、9月末で志和荘を退所した。

一方の帰宅願望が強かったMさんは、「早く帰りたい、迎えはまだか」と毎日訴えがあり、新聞紙上で故郷の記事が掲載されればその情報を伝えたり新聞のコピーを渡したりしたが、本人は耐えがたい長い時間をこれまで過ごしてきた。日が経つにつれその思いが更に高まり、興奮状態になるときもあったが、ついに念願の仮設住宅への帰宅が平成24年9月30日に叶ったことは、本人も職員も本当に嬉しい限りであった。まだまだ復興が見えないが、自分が生れ、故郷人が暮す土地は最高なものだと改めて我々も心に刻んだ。

社会福祉法人 柏寿会

福光園デイサービスセンター

岩手県一関市真柴字岩ノ沢 91-11

☎ 0191-21-3932



①開設年月日	平成元年 2月27日
②建物構造・面積	560m ² 鉄筋コンクリート平屋建
③定 員	35名
④職員数	15名 内訳：管理者 1名、介護職員・生活相談員（兼務）8名 看護職員 3名 栄養士・調理員・事務職（兼務）3名
⑤被害状況	<p>1. 建 物：</p> <p>3月11日は玄関の防炎ガラスに亀裂が入って落ちた。 棚から物が落ちた。 駐車場の一部に亀裂が入った。 駐車場に当たるエリアが崩れた（土砂崩れ／山を切り崩した場所に敷地がある）。</p> <p>4月7日の余震の際、増築した部屋（静養室と機能訓練室）の土台コンクリート部分が土砂崩れによって沈下。</p> <p>浄化槽が壊れた。</p> <p>4月7日の余震の際、3月11日に被害があったカ所が決定的に崩れるなどの状態に陥った。</p> <p>建物内にある静養室（70平米あり、15人ほどが休めるフローリングと畳敷きのスペース）は、地震の影響によって増改築部分に傾斜が生まれたことから、人が入れなくなった。見た目は大きな被害がないように見えるが、傾斜の角度が健康面に大きな影響を与えるものになった。</p> <p>同じく、建物内にある機能訓練室（42平米。シングルベッド12台が入るスペース）は、ワイヤーの入ったガラス窓の曇りガラスにひびが入った。昇降階段や平行棒がある日常生活のリハビリに使う部屋だが、地盤沈下で建物自体に傾斜が生まれた。10センチほどの沈下で、静養室と同様、しばらく部屋にいると、めまいや吐き気といった健康障害が起こる場所になってしまった。</p> <p>2. 入所（利用）者：無し</p> <p>3. 職 員：無し</p> <p>4. 被害総額 2400万円 土地：400万円 建物と備品（浄化槽含む）：2000万円</p>
⑥ライフラインの状況	<p>1. 電 気 停電</p> <p>2. ガ ス 使用可能</p> <p>3. 水 道 不通</p> <p>4. 固定電話 不通</p> <p>5. 携帯電話 不通</p> <p>6. ガソリン 法人が掛け合って、いつも利用しているガソリンスタンドから優先的に分けてもらった。</p> <p>7. 重油、灯油 同上</p>

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

[時系列的にどう動いたか]

- ・3月11日の本震当時、通常業務を行っていた。揺れが収まってから、建物の外（駐車場）に利用者全員を誘導、避難してもらった。
- ・利用者を送る車にエンジンを掛けて、帰ってもらう準備をしたのち、車に乗ってもらい、暖をとってもらった。
- ・その間に、デイサービスの建物が建つ場所から見える国道4号を見下ろし、被害状況を確認した。
- ・利用者を帰宅させることができるのであるのか、利用者の希望を聞いて職員が検討後、帰宅してもらう決断を下した。
- ・利用者を自宅に帰したのち、園内の片付けをした。
- ・ガソリンが少ないこともあり、ケアマネージャーと連携して、居宅介護の登録者の安否確認を行った（単独確認はできなかった）。
- ・約1ヶ月はデイサービス再開の見通しが立たなかった。

[入所者の様子]

大きな地震の揺れに驚いた様子だった。不安に感じている人も多かった。特に女性は、自宅が無事なのか、心配していた。また、同居している家族を心配する人が多かった。

[職員体制]

- ・3月11日の震災発生直後、デイサービス再開の見通しが立たなかった約1ヶ月の間、隣にある老人ホームが行政からの要請によって避難所になったことから、避難者支援ということで、支援にあたった。デイサービスの職員ではあるが、このときは夜勤業務も発生した。
- ・支援にあたった約1カ月間、職種ごとに留意した点としては、介護と看護を切り離したことなどが上げられる。介護、看護それぞれの勤務体制を敷いた。



施設の被害状況

[大変だったこと]

- ・職員のメンタル面。隣の老人ホームで避難者支援を行った約1カ月間は、夜勤もある慣れない勤務体制が敷かれた。
- ・ガソリンがなかったことにより、支援活動を行うために泊まることもあった。
- ・ガソリンや灯油が不足したこと。
- ・4月7日の余震で、駐車場や建物が建つ土台である山の斜面が土砂崩れとなり、駐車場に亀裂が入ったこと。
- ・建物の増築部分が土台から離れて使用不能になったこと。
- ・浄化槽と配管が壊れたことにより、営業できなくなったこと。

[工夫した点など]

移転営業を行ったこと。

②発生後の経過

[ライフラインが復旧するまで]

- ・3月11日から通常営業に戻るまで10日から2週間、営業を休まざるを得なかった。
- ・4月7日の余震により、8日から12日まで営業を停止。

[通常業務に戻るまでの経過]

- ・3月23日から24日から、午前中にお風呂だけ再開。4月に入つてから通常営業に戻った。
- ・4月13日から、使っていなかった萩荘の「地域交流スペース」の場所を借りて営業を再開（移転営業）。8月下旬に現在地へ戻り、営業再開。

2 受入れ・派遣

(1) 支援の受け入れ状況

- ・行政から：デイサービスとしては無い。
法人として、行政からホームが布団などの寝具類やタオル類などの物資援助を受けた。
- ・関係団体から：無し。
- ・個人から：無し。



社会福祉法人 野田白寿会 特別養護老人ホームことぶき荘

岩手県九戸郡野田村大字野田第22地割44番地 1

☎ 0194-78-2006



①開設年月日	昭和60年4月1日
②建物構造・面積	R C 造平屋建 2,308.07m ²
③定員	長期入所 50名 短期入所 10名
④員数	51名 内訳：介護職員20名、看護職員4名、生活相談員1名、栄養士・調理員5名、事務職3名、ほか18名
⑤被害状況	<p>1. 建物：特養本体は被害無し。 グループホームことぶき（定員9名）大津波による全壊・流失。 (木造平屋建て438.63m²)</p> <p>2. 入所（利用）者：人的被害無し。</p> <p>3. 職員：人的被害無し。家屋の全壊・流失及び大規模半壊 11名 車両流失5台</p> <p>4. 被害総額 6,800千円（建物改装費20,675千円） 土地・建物：野田村所有 備品：5,800千円</p>
⑦ライフラインの状況	<p>1. 電気 地震直後に停電。夜間はろうそく、懐中電灯で灯りを確保。使用できる暖房器具はなく、毛布や布団等で寒さをしのいだ。2日後に復旧。</p> <p>2. ガス プロパンガスのため被害はなく使用できた。</p> <p>3. 水道 偶然にも当地区の水道は被害がなく使用できた。</p> <p>4. 固定電話 約40日間不通。インターネット、FAX70日間不通。</p> <p>5. 携帯電話 携帯会社により使用できる、できないがあったことと、電波が微弱で使用可能なエリアが限定され、苦慮した。</p> <p>6. ガソリン 行政、販売店の特段の配慮により確保できた。</p> <p>7. 重油、灯油 前日、地下タンクへ灯油を補給していた。行政、販売店の特段の配慮により確保できた。</p>

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

地震発生直後、施設内の被害状況確認を行うとともに、約2km離れたグループホームに避難のため公用車で事務職員が向かう。全員（入所者9名、当日勤務職員3名）を乗せることができなかつたため、再度向かうところ、非番の職員2名が駆けつけ自家用車で避難させた。

消防団活動の職員がグループホームの避難完了を確認する。避難場所は生活支援ハウス。地区（旭町）の自主防災訓練や野田村で行った平成22年5月の津波避難訓練に参加した際、徒歩での避難は無理があることを確認しており、職員の参集により、車両を使用しての避難訓練をしていた。

入所者は、地震は体験しても津波は見ていないため、大きな動搖は見られなかった。（後の大津波により施設は全壊・流失。地域も全滅。）

デイサービスは15名が利用中。4名が家族の迎えを受け帰宅。11名が帰宅できずそのまま宿泊。利用者は比較的落ち着いており、過去の津波経験から「地震のあと30分で津波が来る。」「今帰るのは危険だ。」と話していた。ろうそく、懐中電灯で灯りを確保。職員が持ち寄った反射式ストーブ2台と、水道・ガスが使用できたことから、ペットボトルにお湯を取り、暖を取った。

包括職員2名が、地震発生直後、デイサービス利用者の地区状況確認に向かう（帰宅可能かの確認等）。津波来襲を見て急いで帰郷。避難者の対応にあたるため、在宅職員のシフトを作成。デイ職員及び居宅職員はデイ利用者の見守りのため宿泊。

居宅職員は、終始デイ利用者への対応と在宅利用者の安否確認に努めた。電話工事で東京から来ていたNTT東日本の職員4名が会社に戻れずそのまま宿泊した。

ヘルパーはサービス提供中に地震発生。そのまま待機し、家族の帰宅（避難）を確認した。サービス利用予定の利用者の安否確認をし、帰郷した。

ホームは特浴中で、停電となつたことから浴槽内の利用者を引き上げた。入所者を食堂へ集めて待機。幸いにもガス・水道は被害がなかつたため夕食は通常通り全員に提供した。ろうそくや懐中電灯で灯りを確保した。使用できる暖房器具はなく、布団や毛布で寒さをしのいだ。

4人夜勤にするなど当日の職員でシフトを組んだが、少人数であり長時間の勤務を強いられた。明るいうちに夕食、おむつ交換等を行つた。水道は大丈夫だったが、いつ止まるとも限らないことから厨房内の鍋等に汲み置きし、入浴は清拭で対応。

生活支援ハウスでは、避難してきたグループ

ホーム利用者9名と当時の入居者8名、グループホーム職員2名で夜間を過ごした。帰宅可能な職員が毛布や寝袋を持参し、寒さ対策をする。ろうそくで灯りを確保。食事はホームより。グループホーム職員の安全を確認したことから、急遽シフトを組み直し、職員体制を確保した。

利用者は、普段通りの生活ができないことに不満を漏らすこともあったが、職員の努力で精神状態等の大きな変化もなく過ごされた。

情報収集ができず、余震の心配をしながら不安な長い時間を過ごした。

職員の安否は、12日中に全員の無事を確認（当時職員59名）。11名の職員が家屋被災（全壊、大規模半壊）を受けたが人的被害はなし。

②発生後の経過

グループホーム

避難した生活支援ハウスの空き部屋2室に寝泊まりした。職員8名で夜勤2名、日勤2名の交代制のシフトを組み対応した。職員持ち込みの毛布や寝袋等で寒さをしのいだ。施設が全壊・流失したことから、無理をお願いし、入所者を順次在宅復帰や他施設への入所手続きをした（～3/25）。建物が野田村所有であり、再開の目処が立たないことから、平成23年3月31日付けで事業休止届を県北広域振興局及び久慈広域連合に提出。その後、野田村が建物の再建を断念したことを受け、平成24年3月31日付けで事業廃止届を県北広域振興局及び久慈広域連合に提出した。

施設

電気復旧までは夜間はろうそく、懐中電灯で灯りを確保。食事は備蓄量、食材調達の不安から、おにぎり、みそ汁、副食1品を朝・夕、昼間はおやつ程度のものを提供し、福祉避難所、生活支援ハウスへも提供した（～3/27）。

介護職員の勤務体制を夜勤3名に、日勤体制も時間を変更し対応した。医療面では、吸引器が使えず、ポータブル吸引器もなかったため、手でかき出す等の処置で対応した。園長、事務職員も数日間寝泊りをし、状況確認、情報収集にあたった。

電気復旧後は、行政・販売店の特段の配慮により、灯油・ガソリンを確保できたことから、3月19日からほぼ通常業務。在宅の要介護者の緊急入所は3月11日から3月28日にかけ福祉避難所等から15名を受け入れる。3月中に8名は他施設への入所などで退所したが、7名はそのまま緊急入所のままであった。

デイサービス

福祉避難所の指定を受けた。地域住民の避難者はなく、当日利用の帰宅困難者11名が対応した。

デイ6名、居宅4名、ヘルパー3名の計13名の職員でシフトを組み、24時間体制で対応した。

3月27日までに他施設への緊急入所や親類宅への帰宅などで避難者が0人となった。

28日～29日にかけ、13名の職員で手分けをして、3月30日からデイサービスの通常業務を行う旨の連絡を取った。

包 括

福祉避難所での対応のほか、情報収集、関係機関との連絡・調整等を行い、3月28日から通常業務。

居 宅

福祉避難所での対応に当たりながら、一般避難所等へ出向き、状況確認等情報収集を行い、3月28日から通常業務。

訪 問

同上

※通信手段

- ・衛星電話を利用。(野田村役場内)
- ・通話可能な携帯電話の共有

③直近の状況**施 設**

グループホーム以外の事業所は建物損壊等の被害がなかったことから、今は平常に業務している。

職 員

仮設住宅等での生活を強いられている職員もいるが、表面上は普段通りに業務に従事している。

利 用 者

余震があると怖がる利用者もいるが、職員が明るく振る舞うことで落ち着いて生活している。

地 域

瓦礫撤去も進み、地域復興計画も動きつつある中で、以前より笑顔が出てきているように思える。

自主移転等があり、人口が減っていることも確かである。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

灯り確保、暖房器具や医療器具使用の面から電気の必要性が高いことを痛感した。

今回の災害を受け、発電機2台を常備した(支援物資より確保)。反射式ストーブがあったほうが良いとの声が多く聞かれた。また、情報収集のためにもラジオは必要である。

役立ったもの

大きいロウソク、ペットボトル(湯たんぽ替わり)、反射式ストーブ、長靴、据え置き式ランタン、懐中電灯、乾電池、カップ麺、卓上コンロ

必要だと感じたもの

発電機、非常用通信機器(無線機など)

※災害発生時は、必然的に飲料水・食料・燃料が必要。

⑤今後に向けた課題、解決方法

(災害を通して浮き彫りになった課題)

- ・通信網が断絶したときの情報収集、行政や関係団体への報告・連絡・相談の手段。どうなっているか、何が必要かを伝えることができなかつた。
- ・利用者の通帳、非常時連絡先一覧などの非常時持出物品の持ち出し。
- ・被災した職員のメンタル面への配慮。
- ・高齢者安否確認等の確認先の不足。1～2カ所だと足りない。
- ・福祉避難所設置の住民への周知。
- ・課題解決のための具体的な取組方法。
- ・福祉避難所としての対応マニュアルの作成。

⑥まとめ**・教訓にすべきこと**

- ・自然災害発生時は、とにかく安全確保(速やかな避難)が大事。大丈夫だとたかをくくって命を落とした人が多数いた。津波でんでんこです。
- ・職員自身が冷静に行動すること。周囲も見ること。
- ・家族等への連絡先は複数カ所確保しておく。
- ・非常時用備蓄品(食料、飲料水、燃料、防寒対策等)の確保。
- ・他施設・関係機関等への協力体制の確立。

・他施設にも伝えるべき事柄

- ・職員自身が冷静に判断し行動すること。周囲も見ること。
- ・避難を優先し、人的被害を最小限に抑えること。
- ・非常時用備蓄品(食料、飲料水、燃料、防寒対策等)の確保。
- ・他施設・関係機関等への協力体制の確立。

⑦その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

- ・デイサービスセンターが指定を受ける。指定期間は一般の避難所（小学校、中学校、高校等）が閉鎖するまで。

・地域住民の受け入れ状況

- ・特養ことぶき荘へ数名避難してきたが、翌日には帰宅。

・他施設からの入所受け入れ状況

無し。

⑧声

・苦労話

- ・こんな状況下にありながら、自分の要求を強く訴える利用者がいた。
- ・無我夢中だったので苦労したという思いはない。

・こんなドラマがあった…

- ・グループホームが全壊・流失。消防団活動をしていた職員が瓦礫の中から耐火金庫を発見した。確信があったため、第三者を立ち会わせ、重機で壊し中を確認したところ、通帳や金銭、保険証など全員分を発見。
- ・遠方にいる家族（デイ利用者娘さん）が、おにぎりをたくさん差し入れてくれた。
- ・デイ利用者が野菜等の食材を持ってきてくれた。
- ・夜間になると落ち着かない認知症の方を、他の避難者が話しかけたりして面倒を見てくれた。
- ・電話工事で来ていたNTT東日本の職員4名が帰れず、そのまま滞在。職員がガソリンスタンドに事情を説明して、とりあえず盛岡まで行ける分の燃料を確保し帰る。どうなったかな～？

・職員の声

「施設に対しても、個人に対しても、たくさんの方から衣類、食料など生活物資の支援をいただきました。本当にありがとうございました」

「たくさんの励ましの言葉をいただきました」

「十分頑張っているだろうから、頑張ってとは言わない。必要なものがあつたら何でも言って。出来ることは何でも協力するから…。感謝です」

・利用者の声

「早く普段通りの生活がしたい」

・ほか

- ・沿岸南部出身の職員がいた。実家が津波被災にあってることを知るも、気丈に勤務にあ

たった。肉親が行方不明との情報があり、休みを与え実家に向かわせた。母親を遺体で発見。

- ・東日本大震災が引き金になったかはわからないが、離職者が相次いだ。

- ・利用者優先だが、被災した職員へのケアも大事だと感じた。

- ・休暇中の職員が東京都内で大震災に遭遇。交通機関マヒを受け都内滞在を余儀なくされた。不安な中、やっと繋がった携帯で安否報告。職員の声を聞き大号泣。1週間後、帰宅。

2 受入れ・派遣

①支援の受け入れ状況

行政から

全国各地から支援物資が届いている中で、優先的に声をかけていただき、米、食料品、紙おむつ、日用品等の支援を受けた。

関係団体から

各方面から、紙おむつ、使い捨て手袋、使い捨てマスク、衛生用品等の支援を受けた。また、全国老人福祉協議会、石川県生命保険協会より、それぞれ軽車両1台の寄贈、東芝よりソーラーパネル一式の寄贈を受けた。

個人から

札幌、千葉などの有志グループが直接来荘し、日用品等の支援を受けた。

地域住民から野菜等の食材の提供が有った。

②人的な支援

ボランティア

踊りや触れ合いの場をたくさん設けてくれた。ほか

人的支援は受けなかったが、岩手県高齢協の依頼を受けて、県北地区老施協職員派遣に1名派遣。（釜石市ふれあい交流センター「清風園」）



グループホーム「ことぶき」(流失) のあったところ

猛威をふるう津波 野田村



津波の第一波。地震発生から約 50 分後。
対岸は下安家地区



野田村に迫る津波第一波



津波の第二波で堤防が壊れ、巨大な水柱が上がる。
その向こうが防潮林



堤防を越える津波。(第一波)
右奥に野田村役場の屋根が見える



被災直後の野田村の様子。写真奥が海。
数本だけ残った防潮林が見える



がれきの撤去作業
野田村役場前

社会福祉法人 若竹会

特別養護老人ホーム サンホームみやこ

岩手県宮古市崎鋸ヶ崎 4-1-20

☎ 0193-62-7011



①施設概要	<p>県立宮古病院の向かい側に位置し、市街地から国道45号を車で5分程度北上した場所にある。海から離れていることもあり、東日本大震災時、入所者の人的被害はなかった。</p> <p>敷地内に併設されているケアハウスサンホームみやこ、震災後の平成24年4月に開設したショートステイ、デイサービス専門のサンホームみやこ絆があり、福祉サービスの拠点となっている。</p> <p>社会福祉法人若竹会は、グループホーム、障害者支援施設等も運営。震災では、市内にあるグループホーム4カ所が被災している。</p>
②開設年月日	平成7年10月1日
③建物構造・面積	鉄筋コンクリート 亜鉛メッキ銅板葺平屋建 3,374.37m ²
④定 員	長期入所（特養）50名、短期入所20名、通所サンホームみやこ25名、通所ひだまり（単独、近隣）10名、ケアハウス18名、グループホーム9名
⑤職員数	<p>112名</p> <p>内訳：介護職員50名（デイサービス、ヘルパー含む）</p> <p>看護職員5～6名</p> <p>生活相談員6～7名</p> <p>ケアマネージャー6名（施設1人、居宅5人）</p>
⑥被害状況	<p>1. 建 物：ボイラーの配管が破損、ヘルパー車津波で流出</p> <p>2. 入所（利用）者：人的被害特に無し</p> <p>3. 職 員：1名 女性看護師1人が公休日に津波で流れ行方不明。 職員の家族10人ほど亡くなった。</p> <p>4. 被害総額 約100万円</p>
⑦ライフラインの状況	<p>1. 電 気 地震直後に停電（通電は4日後）。 照明にロウソク、懐中電灯、車のライト等を使用した。 床暖房は不能となった。反射式ストーブは「ひだまりデイサービスセンター」から持参。食堂で使用、利用者は毛布、上着等で寒さをしのいだ。</p> <p>2. ガ ス 厨房のプロパンガスは地震直後に遮断された。余震もあったため、業者の点検まで使用不可とした。 通所のレクリエーションで使用する5kgのリースのボンベを使用して夕食を調理した。 ガスの復旧は震災4日後だった。</p>

⑦ライフラインの状況	3. 水道
	3月11日深夜から断水。 生活用水：水が止まることを想定して、水を入れられるもの全てに水を溜めた。例えば、風呂やポリバケツ、ペットボトルなど。
	飲料水：厨房シンク及び鍋等に溜めておいた水と災害食で用意しておいたペットボトルの水で対応。
	3月12日夕方 給水車による配水。職員はペットボトル等で水を持参した。
	3月19日夕方 復旧。
	4. 固定電話
	ISDN回線、光電話：地震発生時より不通となった。 アナログ回線：11日深夜12時から不通となった（電話交換機電源バックアップ約4時間）。 ※アナログ回線を保安器に直接接続、電話交換機ダウン後NTT回線不通。 11日深夜12時まで使用可能だった。 ※公衆電話無償開放。NTT回線不通。11日深夜12時まで使用可能だった。
5. 携帯電話	3月13日頃に山口に臨時の基地局が建ち、auのみかろうじて繋がった。 ただし、少し繋がったり、繋がらなかったり不安定だった。
	6. ガソリン 通電まで市内スタンド休業。通電後も縮小営業。 ただし、医療、介護従事者用に優先的に給油がされた。
7. 重油、灯油	重油はほぼ満タン状態。灯油は約150リットル在庫があり、反射式ストーブのみ使用した。外気遮断のため、ポリ袋等でカーテンを作製、設置した。 重油は停電、断水のため使用しなかった。通電後は床暖房が稼働し、灯油の使用は少なくなった。



グループホームの被災状況



サンホームみやこのヘルパー車

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

地震発生時からの動向

3月11日、14時46分地震発生

地震発生時の利用者の動向

- 特養・短期入所：49名

感染症発症のためショート受け入れ制限中だったこともあり、利用者は通常より少なかった。

- 通所サンホームみやこ：25名

デイホール内でレクリエーション中に地震発生。ホール内待機とした。

- 通所ひだまり：10名

利用者は夕方サンホームみやこに集合した。

- ケアハウス：16名（2名外出中）

ホールでレクリエーション中に地震発生。

居室内待機とした。2名の外出者の安否確認作業に入る。

入所者の様子

携帯電話の緊急地震速報と大きな揺れを感じ、職員・利用者への注意喚起をする。職員・利用者とも事態を受け入れられない状況だった。入所者をベッドのまま食堂へ集合させる。居室に1人いないようにした。デイサービスの利用者も家に帰れず翌朝までいて、帰れる人のみ帰った。

職員体制

- 災害対策本部設置。各リーダーが集合し、方針を決定した。
- 早番、退勤者や公休職員が自己判断で駆け付けた。
- 利用者の安否確認のため建物内巡回。

職種ごとに留意した点

- 厨房職員の動向：

- 勤務状況

栄養士：2名、調理員：早番2名（退勤後）、日勤1名、遅番2名

厨房は休憩中、食器消毒庫のみ可動していた。

厨房内の器具等落下、機器の破損の確認。プロパンガス遮断、マニュアルドおり調理用水確保のためシンク、鍋などに水を溜めた。

災害対策本部の指示により災害食の準備を開始した。実際にあった食材は、粥缶、魚缶、米、水のみだった。翌日、食料は業者から配達が一部あった。事前に注文をしていた分と業者のストック食材のリストから購入。冷凍

食材の業者は、移動販売の形で食材を持参、管内の契約施設（老健、特養）と食材を割り振る形で、使用できそうな食材入手。

その他の業者からは乳酸菌飲料、ヨーグルトなどの食材の無償提供があった。

医療食業者に出向き、流動食（アセプパック）及び捕食を購入。

3月11日、当日の夕食は仕込みを済ませていたのでそれで対応。5kgのボンベを使用して屋外でご飯を炊いた。2回分炊いて、朝食のおにぎりも作った。

食器は普段のものを使用。屋外で薪を燃やしお湯を沸かして食器消毒用に使用した。翌日からの献立内容の確認と業務分担を決定し、厨房職員は23時頃退勤、栄養士は施設内待機。

大変だったこと

- 地震があったことで、電気、水道が止まるることは想定していなかった。利用者の住所録や一覧がパソコンで管理されていたので、停電により安否確認などに手間取った。
- 現場のニーズの変化が激しく、それに対応するのが大変だった。また、ボランティアの皆さんとの気持ちは嬉しかったが、現場のニーズの変化が激しかったためマッチングに苦慮した。
- 停電の際の厨房での手元が暗く、調理の際不便だった。また、暗い中の洗浄は衛生面に気を配り、仕込みの際には怪我や異物の混入が心配だった。
- 厨房職員不在時のガスボンベによる炊飯、調理。100人分の米の分量と炊き方、みそ汁の作り方、具材の仕込みが分からず困った。

工夫した点

- ローソクがなかったので、職員の自宅の仏壇から持ってきてもらったが、足りなかった。そこで、こよりにサラダ油をつけて火を付け灯りを確保した。ただし、煙が出て閉口した。
- 寒さをしのぐために、ゴミ袋でカーテンをつくり出入りが多い場所に取り付け、外気が入り込まないようにした。また、段ボールを床に敷きつめ、寒さ対策を行った。
- 水節約のため、食器に名前を書いて本人専用とした。
- 帰宅可能な職員は、出勤の際にペットボトルなどを使用して、飲料水、生活用水を持参するようにした。
- ホワイトボードを使用し、情報の共有をした。
- ガソリンが入手困難なため、通勤用乗合車両の運行、私有車の乗り合い通勤を行った。勤

務割に配慮。

②発生後の経過

地震発生 2 日目 3月12日

- ・前日深夜から断水となる。電気、ガスは止まつたままだった。
- ・職員、利用者とも事態を受け入れられない状況だった。
- ・災害地区からの避難者の受け入れを行う。サービス利用者で指定避難所困難な方を優先した。
- ・自販機設置業者が自販機を開放してくれたため、利用者の水分補給に充てることができた。
- ・午後、宮古市役所職員が被害状況の把握のため来所、不足品等の報告、要望をした。
- ・夕方、給水車到着。飲料水等の給水をした。以後、毎日給水があった。

地震発生 3 日目 3月13日

- ・取引業者の状況把握
食料関係の取引可能な業者、目途が立たない業者、ぎりぎり対応可能な業者とさまざまであった。できる限りの供給をお願いした。
- ・市から支援物資が届き始めた。
おにぎりが定期的に来ることになり、ご飯炊きの作業が軽減できるようになった。その前は、外でガス炊きをしていたため、1人つかなければならなかった。
- 支援物資は、水やお茶、漬物、ジュース、缶コーヒーの飲料、真空ご飯、流動食

地震発生 4 日目 3月14日

- ・食材：ニーズ通りではないが、納品されそれに合わせて献立を作成し提供した。
- ・ガス：業者確認後、復旧した。
- ・電気：震災後4日で通電した。
- ・水：断水にならなかつた地区や復旧が早かつた地区的職員が持ち寄ってくれた。水専用のポリタンク等、職員が提供してくれた。
- ・いただいた支援物資：利用者に不向きなものは職員の食材にした。例えば、スパゲッティ、カップラーメンなど。グループホームや同法人施設にも振り分けた。

余震 4月 7日

- ・大きな余震がきた。停電。

2回目余震 4月 8日

- ・停電が解消。レクリエーションなどを行った。

5月

- ・ボランティア、新入社員等で施設内の掃除を

行った。

平成24年 4月

- ・今年4月、最後の5人が自宅、他の施設へ移り、4月11日頃には体制は完ぺきに通常業務に戻ることができた。

③直近の状況

施 設

通常に業務している。

職 員

通常に勤務している。

利 用 者

通常に利用されている。

地 域

徐々に回復してきているが、被害の甚大だった鍬ヶ崎地区などはまだまだ復旧は難しい。当施設がある地域は海から離れた場所にあるので、現在は交通、店舗等通常に営業が行われている。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

災害時に役立ったもの

自転車、反射式・ダルマ式のストーブ、ラジオ、懐中電灯、車や携帯のワンセグ、ロウソク、屋外でたき火ができるドラム缶、スミ、マンパワーと知恵、感謝の気持ち

災害時に必要だと感じたもの

乾電池、懐中電灯、LED懐中電灯、ヘッドライト、投光機、ロウソク、ポリタンク、反射式・ダルマ式のストーブ、自転車、オートバイ、ヘルメット、軍手、ポリタンク、ポリペール、ジャグ、プロパンガス、カセットコンロ、ランタン（ガス、LED）、ヘッドライト、石油、衛星電話、情報、ガソリン、発電機、紙媒体での連絡先などの保管、複数社並行の携帯電話の契約、携帯電話の充電器、使い捨てのお尻ふき、口腔ケア用のウエットティッシュのストック、レトルトのおかゆ

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

- ・利用者の健康管理が大事だと痛感した。精神的なものも含めてサポートできることが大事。
- ・家族の安否確認ができるような状態を早めにつくること。
- ・早めに決断・決定できるリーダーシップが大事。
- ・課題解決のための具体的な取組方法

- ・予想外の避難者の数への食糧の対応。
- ・家族で決めた避難場所の把握。現在は全職員分把握している。
- ・情報がないと動けないので、衛星電話の確保。
- ・津波に対応したマニュアルを作った。また、深夜の場合の震災に対する想定外のシーンを考え、マニュアル化を考えている。
- ・市、県といった行政区だけでなく、地域ごと、縦、横の複合的な後方支援のための協定や方法などの構築。

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

日頃からの近隣の皆さんとの交流、助け合いの精神が大事だと痛感した。例えば、今回ガソリンの規制があり、なかなか安否確認にも動けなかったが、地域のガソリンスタンドが優先的にガソリンを入れてくれたことで、自由に動く事ができた。当施設も地域の一部として貢献、地域の方々との良好な関係を築く事が大事と考えている。

・他施設にも伝えるべき事柄

例えば、ボランティアの件。こういうボランティアが必要とはっきり言うこと。食べ物は持参、期間はこれぐらい…など、今、何が欲しいのかを具体的に話すことが大事。マッチングしないボランティアは逆効果を感じる。

⑦その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

福祉避難所にはなっていない。

今後は必要になるかもしれない。そのためには、充実した設備が必要となってくる。

施設の役割、位置づけを今後明確にすることが大事。

・地域住民の受入状況

利用者の家族、一般の人も受け入れた。

⑧声

・苦労話

- ・避難のために食堂に全員集まって過ごすうち、あの人の隣は嫌だ、などとわがままをいう利用者の方が増えてきた。
- ・利用者だけでなく、職員も1週間～2週間も

すると不平、不満が募ってくるので、平常でない場合のメンタル面のフォローが難しかった。職員のポジション、組織を第一に考えることが大事だと思った。

- ・全国からの支援物資が新里地区にプールされている下着、オムツ等の介護用品、日用品を利用者に届け、体調確認などを行った際、津波が来た時の状況、辛い体験を聞き、更に辛い気持になった。

・こんなドラマがあった…

夕食の支度のために、ドラム缶で火を焚く時に車のヘッドライトを使って作業をした。燃やすものがなかったので、ゴミから燃えそうなものを集めてきたり、周辺から木を集めてきて、みんなで夕食の支度をした。

・職員の声

利用者を介護するにあたり、食べることも大事だが、休むことも同じくらい大事。利用者は勿論、職員の精神面でのケアが重要だと感じた。利用者のためにと思う反面、震災直後に家族と離れて仕事をするという大きな不安を抱えていた職員も多かった。

・利用者の声

暗いうえに、情報不足で「なんで家に帰れないんだ」と不安がり、ストレスを感じた様子だった。

・ほか

ガソリン不足のため通勤困難にて、結局施設に泊まらざるを得ない看護職員もいたが、夜間緊急性がないことでも起こされ、疲労が蓄積していった。今後は検討が必要と感じた。

2 受入れ・派遣

①支援の受け入れ状況

- ・行政から：水、食料
- ・関係団体から：オートバイ、食料他
- ・鹿島建設から：水

②人的な支援

- ・ボランティア：個人、団体、歌手など。



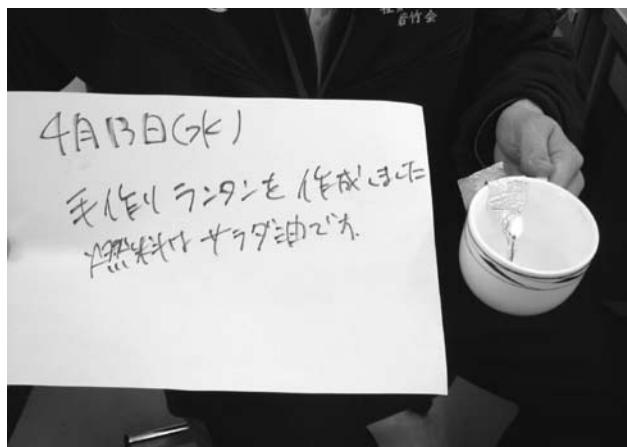
震災当日、車のヘッドライトで作業を行う



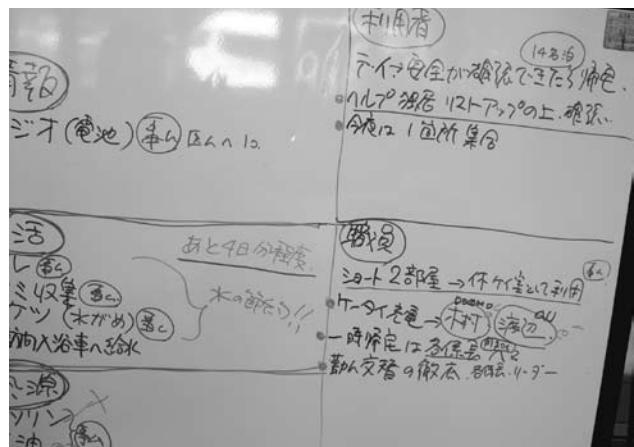
食堂にベッドごと避難



ゴミ袋でカーテンづくり。外気対策



手作りランタン



情報共有のためのホワイトボード

社会福祉法人 田老和心会
特別養護老人ホーム
ふれあい荘

岩手県宮古市田老子養呂地 6-2

☎ 0193-88-1200



①施設立地概要	宮古市街地から国道45号を北上、田老町内に入る手前から奥へ入った田園地帯に立地。同施設は津波による被災は免れたが、町内は甚大な被害を被っている。
②開設年月日	平成12年4月1日
③建物構造・面積	鉄筋コンクリート平家建 2,598.12m ²
④定員	長期入所50名 短期入所10名 デイサービス
⑤職員数	65名 内訳：介護職員 30名・看護職員 4名・生活相談員 2名 栄養士・調理員 1名・事務職 3名・ほか 3名
⑥被害状況	<p>1. 建物：特になし</p> <p>2. 入所者及び在宅利用者 計：11名 特養は人的被害なし、デイサービス利用者7名が死亡、ヘルパー利用者4名死亡</p> <p>3. 職員：死亡者なし（職員の家族死亡者12名） 役員（監事）1名死亡</p> <p>4. 被害総額</p>
⑦ライフラインの状況	<p>1. 電気 地震発生から翌日12日の20時44分まで停電</p> <p>2. ガス 業者から供給を受けた。</p> <p>3. 水道 専用水道のため問題なく供給できた。</p> <p>4. 固定電話 1ヵ月半不通。この間衛星電話、無線電話、携帯電話と順次使用した。</p> <p>5. 携帯電話 2週間不通。ドコモが使用できるようになり、双方向通話ができるようになった。</p> <p>6. ガソリン 市に願い出て、公用車分を緊急車両扱いにしてもらった。職員分は一部法人負担で業者から調達した。</p> <p>7. 重油、灯油 業者から配慮供給を受けた。</p>

1 被害状況

① 地震発生時の状況と対応方法

地震発生時

3月11日

- ・地震発生時には、揺れの大きさから判断し、津波が来ると瞬間的に職員は直感したと思う。職員はとっさに非常口を開けたり、さらに火災発生の心配な個所に走るもの、居室の状況の確認に走るものなどがあったが、これといった被害はなかった。
- ・けが人の確認とともに入居者を1カ所に集めるかどうかの相談をしたが、そのまま様子をみることになった。その後、建物損壊等の見回りを行った。
- ・それから程なくして避難をする人々が訪れ、受け入れ態勢を取った。夕方までに40~50名ほどの避難者の受け入れを行った。
- ・厨房で炊き出しを始め、夜は殆どの避難者は疲れぬ夜を過ごした。

3月12日

- ・翌日、当日非番の職員の所在などの確認の指示を出した。
- ・職員間の業務協議や連絡調整等を打ち合わせ。
- ・避難者が更に増えた。夕方からは浸水地近くのお寺に避難していた方々が「山火事に注意するよう警戒指導があり、心配で逃れて来た」と100名ほどが加わった。
- ・更に、田老診療所の入院患者7名、当方の職員も避難先からの搬送に協力した。
- ・夜8時45分に電気が点った。田老地区避難所では一番最初に電気が復旧した。

3月13日

- ・避難者数は200名を優に超え最もピークの収容者となった。その後は徐々に減少に転じていった。
- ・この日から定例的に職員打合会を開催。

3月14日

- ・床暖房が稼働し寒さも解消でき、少し落ち着きを取り戻すことができた。

3月15日

- ・毛布が不十分であったため、お寺にあることが分かり、30枚程度もらい受け三鉄の線路を歩いて搬入し、避難者に配った。
- ・避難者は情報が一切途絶している状況だった。理事長が「ふれあい荘ニュース」を作成し、皆に配った。この頃から施設内もやや落ち着きが出てきた。

3月20日（10日目）

- ・避難者は30名まで減少した。この時の主な理由は、近隣地域の方で床上浸水で避難した方々が帰宅したからである。その際「施設から出された」との苦情が市当局へ届いたためか、対策本部の責任者から「どういうことか」と詰問を受けるハプニングがあった。

② 入居者の様子

- ・震災当時は、案外落ち着いていた。津波がここまで来ないと思っていたためか、外の様子や異常な動きなどの情報が伝わらなかつたためと思われる。
- ・避難者が食堂ホールを占拠したことから居室と廊下に押し込められた状態になり窮屈な状態だった。不満を述べる利用者の方もあった。
- ・ショート利用者は特例扱い、デイ利用者（11名）は、そのまま一般避難者に切り替え世話をさせていただいた。

③ 大変だったこと

- ・食事の提供でその内容は以下のとおり
- ・津波が来るかどうかの市の放送も聞き取れずによく分からない状況の中で、地震発生数十分後から避難者が当施設に避難してきた。食事の炊き出しが大変だった。
- ・委託の厨房職員に法人職員も加わり、まず、おにぎり作りに当たったが、職員達は4日目で音をあげた。
これにより、パック詰めごはんに切り替えた。
- ・そば類の救援も届き、食事に変化をつけることができるようになった。
- ・米の在庫がひっ迫してきたため、避難者に「家にお米のある方ご協力を」と呼びかけ、なんとかしのいだ。
- ・1週間後には、市から炊き出しのおにぎりが届くようになり、また、救援米やいろいろな食材が届き、避難者減もあってか、食事提供課題はおおかた解消した。

④ 災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

〈役立ったもの〉

専用水道、床暖房、入居者用米の備蓄、反射式ストーブ

〈必要と感じたもの〉

自家発電機、ラジオ、無線、燃料（ガソリン、重油、灯油）、床用クッション、自転車、毎日の出来事の記録、懐中電灯、国道が通れない時の山道の地図

⑤今後に向けた課題、解決方法

- ・災害を通して浮き彫りになった課題
 - ・普段の毛布等の備蓄が不十分
 - ・通信手段の途絶
 - ・マニュアルもなく職員の安否の確認がとれなかつたこと
 - ・ボランティアの受け入れ態勢の不備
 - ・災害時の職員緊急支援、対応体制が不備
 - ・電気、通信、ガソリンなどのライフラインが脆弱
 - ・職員の休養室さえないという災害以前の施設状況
 - ・震災時の福祉避難所の指定がなく、倉庫不足だったこと
 - ・昭和8年の津波被災地でありながら、在宅事業利用者の救助をいかにすべきか決めかねた。行政の避難指導に「避難時には車を使用しないよう」とあり、困惑のままであった。
 - ・今後の当施設の災害の心配は水害が一番であることに気付かされた。
- ・課題解決のための具体的な取組方法
 - ・近い将来の特養ホーム増築計画の中で、居室の多床室、職員休憩室、倉庫整備、発電設備などの整備が必要だと考える。
 - ・災害復興の中で、例えば安全な所に高齢者住宅を整備するなどがポイントになる。それが不可能なら「高齢者の緊急避難に限り車の使用を認める」などのマニュアルが必要。
 - ・既存特養は平家建てのため、床上浸水があると逃げ場がない課題が浮き彫りになった。近い将来の特養ホーム増築のなかで二階部分の活用などを速やかに検討する。

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

- ①体験の全てが教訓である。記録にしないと人間は忘れてしまう。田老地区で亡くなられた多くは、昭和8年の津波の記録や大きな防浪堤があることで「大丈夫であろう」と逃げずにいた方々であったと言える。明治29年の津波記録があれば犠牲者は大幅に少なかったと思われる。
- ②マニュアルの整備。マニュアルは老施協が指導されたものでは不十分である。ヘルパーの訪問時の安全など、在宅事業まで盛った内容でなければならないと考える。早期に中身を整備し、計画的に長期に取りかかるべきと考える。
- ③災害時被災住民は必ず施設へ来る。以前は災害で施設にどの程度避難者が押し寄せるか想

像できなかつたが、どんな災害でも避難者の来莊はあると確信した。なぜなら、家屋が冠水しなくとも断水や停電が起きると住民の生活維持は、即、困難を迎えるからである。

- ④災害はいつ経営を襲うかわからない。災害が来る覚悟は、いつもどこかに持つていなければならぬと痛感した。

今回の災害は法人の経営基盤も失わせた。法人は理念に基づき、今できることをやらなければならないと思う。理念や使命を果たすためには、息の長い活動を覚悟しながら、我々ができる地域住民救済に全力を挙げたい。

・他施設にも伝えるべき事柄

それぞれの施設には、どんな災害に最も弱いかをまず考えていただきたい。その後で救援、支援体制を考えてほしい。また、支援活動する場合は、現地で何が必要か先発隊を派遣し調査してほしい。

⑦その他（参考情報）

- ・福祉避難所の指定状況
大震災後に指定があった。

・地域住民の受入状況

地震発生から數十分で避難者がぞくぞくと訪れた。夕方までに40～50人ほどだった。

2日目は前日の人数に100人程度が加わった。3日目はさらに増え、200名を超える被災者を受け入れた。

⑧声

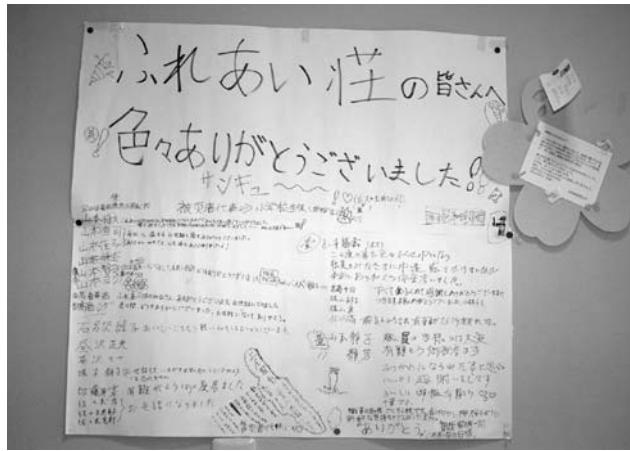
・苦労話

全ての地区住民が苦労したため、職員から苦労話などは殆ど出ない。それだけ、被災が甚大だった。

・こんなドラマがあった…

- ・ヘルパーとケアマネージャーが独り暮らしの在宅利用者の所へ車で出向き、間一髪で津波から逃れることができた。職員も車も被害を受けずに済んだ。
- ・入居者の入浴については、重油の不足の心配から再開できず、10日間ほど休止せざるを得なかつた。ただ、職員と避難者の入浴は、被災4日目で駆け付けた新潟県の民間企業が移動式仮設浴槽を当ホーム前に設置したいという申し出があり、皆さん有りがたく体だけでなく心も洗われる満足感に浸つた。また、松尾八幡温泉組合の青年たちが車でお湯を運び、入浴させる場を設営・提供の一日訪問をいただいた。

- ・6日目に理事長の提案で、「避難者の元気な方々が自治会組織をつくり、支援物資の管理と配分、使用個所の清掃などを担ってもらおう」ということになった。そして、避難者に有志を募り、数日後に発足の準備に入ったところ、その直後から急に施設退去者が多くなり、その試みも幻に終わってしまった。



避難者、利用者家族からのお礼の寄せ書き

2 受入れ・派遣

3週間にも及ぶ当施設での避難生活を終え、4月1日から避難者全員が一斉に次の避難所（グリーンピア三陸みやこ）へ移動した。当施設が受け入れた避難者総数は、延べ1500名に達していた。



子供たちからの激励のメッセージ

社会福祉法人 宮古市社会福祉協議会 宮古市磯鶴老人福祉センター

岩手県宮古市磯鶴一丁目 1-38

☎ 0193-88-1200



現在は金浜老人福祉センターを利用

①施設立地概要	市街地から国道45号を南下、車で約5分の海沿いに立地する。以前は施設の真ん前に黄金浜という小さな浜があったが、浜は埋立てされ製材工場が建っている。その製材工場の向こうに宮古湾が見える。施設と海は目と鼻の先の距離だったため、津波を真正面から受け、全壊状態となった。(解体済)
②開設年月日	昭和48年4月1日
③建物構造・面積	補強コンクリートブロック造 平屋建 499.00m ²
④定員	日中利用150名
④職員数	5名 内訳：介護職員1名、事務職3名、ほか1名（運転技士）
⑤被害状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建物：流失は免れたが全壊の状態。施設廃止（解体済） 公用車流失（マイクロバス1台・ワンボックス1台） 2. 入所（利用）者：人的被害無し 最初の地震が収まると同時に避難を指示 趣味の会（囲碁・将棋）利用者25名 3. 職員：人的被害無し 津波が来ることを想定し裏山に避難（5名） 職員所有車流失（5台） 4. 被害総額 60,000,000円 ※復旧不可 建物：50,000,000円 備品：10,000,000円
⑥ライフラインの状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電気 停電（電柱倒壊・断線等により） 2. ガス プロパンガスボンベ流失 3. 水道 断水（給水設備破損） 4. 固定電話 回線不通（回線復旧後廃止・撤去） 5. 携帯電話 音信不通 6. ガソリン 入手困難 7. 重油、灯油 入手困難

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

23/3/11 (金)

14:46

巨大地震発生

出入り口のガラス戸を開けるよう指示

14:48

巨大地震終息

職員、利用者に外に出るよう指示（囲碁・将棋趣味の会25名在所）

14:50

避難開始

津波が30分以内に襲来することを想定し、利用者に施設外へ避難するよう指示

一時避難場所は裏山を指定していたが、

- ・気温が低く夕方から雪の予報が出されていたこと
- ・マイカーで来所し、ほとんどがサンダル履きだったこと
- ・70代から80代の高齢者が自力で裏山に避難することが困難と思われたこと
- ・職員5人で25人を補助し避難させるのに時間が足りないと思われたこと

上記の状況から、マイカーで避難するよう促した。

◎津波の襲来を30分以内と想定した理由

①地震予知で、近い将来宮城県沖で大きな地震が起きる可能性が伝えられており、地震の最中に震源は宮城県沖と直感した。

②宮城県沖から宮古まで200km超、津波の速度を時速600km（飛行機の速度程度と頭にあった）と想定し、避難は30分以内と考えたもの。

15:05

利用者避難完了

家族の迎えで帰宅した方1名が最終避難者

車での避難を自粛すべきことは承知していた

- ・停電で信号が動かず渋滞で津波に巻き込まれる危険性が考えられたが、交通量の少ない時間帯であったこと

- ・施設からの避難は、国道・市道など三方向に可能で、高台まで3～5分で到達できること
- ・津波襲来想定の30分以内で全員が避難、又は帰宅可能と思われたこと

車で避難させることに不安があったが、後日の情報で避難の途中で津波に巻き込まれた利用者はいなかつたと聞き一安心。ただ、施設から避難し自宅に着いて避難せず亡くなった方が2名いたのが残念。

15:05～15:20

利用者の避難が完了し、職員は津波を気にしながら車の移動、建物、設備の点検を行った後、戸締り、私物を持って屋外に出て海の変化を見ていたが、6メートルの津波が予想されるとの情報があり、職員に裏山の高いところに避難するよう指示。

15:25

宮古湾の海面に変化が…。埠頭の岸壁を超えた津波はもの凄い勢いで貯木場の大量の木材を巻き込みながら押し寄せ、磯鶴老人福祉センターの屋根を超えて、施設や車が津波にのまれた。

18:00

雪がチラつく寒い裏山で、幾度となく寄せては返す津波を見ていたが、収まりつつあっても材木と瓦礫でセンターには近づけず、利用者の避難と職員の無事を知らせる為に、暗い雪降りの道を瓦礫の間をぬい、泥水にはまりながら1時間以上歩いてやっと総合福祉センターに到着し、状況報告の後、眠れない一夜を過ごした。

地震発生時の利用者の動き

囲碁20名、将棋15名、陶芸10名。計45名が利用していた。14時20分、送迎バスで20名が帰宅し、残25名が施設にて趣味活動をしていた。

地震発生と同時に、津波が予想されることを伝え、急いで避難を呼びかけ1名を残して14時55分には施設を離れた。残る1名は家族が15時05分に迎えて帰宅。利用者全員が避難を終えた。

職員の動き

職員5名は、送迎から戻った運転手を含め津波に備えて車両の移動、施設の戸締り、ガスの元栓などを確認後、一時的に小高い所に避難。海面の変化を注視していたが、宮古港はるか沖合の変化が見られた後、防波堤に衝突する白波で津波を確認、さらに高い裏山に避難した。確認後1～2分で施設全体が津波に襲われ、建物が損壊、車両も流失した。

夜、利用者、職員とも無事に避難したことを報告して、当日の業務を終えた。

大変だったこと

津波の状況が落ち着いた18時頃、職員は施設を離れ、徒歩で宮古市総合福祉センターに向かい、瓦礫に阻まれた道なき道を歩いた。近道の磯鶴駅方面は冠水、迂回を余儀なくされ、ヘドロの中を石崎、上村を抜け八木沢を辿り、小山田トンネルの真っ暗な中を歩き、やっとの思いで総合福祉センターにたどり着いたこと。

②発生後の経過

磯鶴老人福祉センターの復旧、通常業務は困難な状況

翌3/12日(土) ※金浜老人福祉センター

9:00

金浜老人福祉センターに出勤（通常は兼務職員1名が勤務）

- ・3/11に180名を超える避難者が入所、隣接する身体障害者福祉センターの職員が、避難者の受け入れ、安否確認の問い合わせなど対応に四苦八苦していた。
- ・宮古市指定の避難所は高浜小学校であるが、校庭近くまで津波が押し寄せたことから、高浜、金浜地域の住民が金浜老人福祉センターに避難した
- ・金浜老人福祉センターの業務を当分の間休止し、市指定の避難所に切り替え、センター職員が交替勤務で避難所の運営を行った。

ライフラインの復旧

- ・ガスはボンベに残量があり使用可能
- ・燃料は随時宮古市から補給
- ・電気は3月下旬に電源車により供給＝停電中は、懐中電灯、ローソク、ストーブの灯り、消防車の照明などを利用
- ・水道は3月下旬に給水＝断水中は、汲み置き、給水車による配水
- ・電話は3月下旬に回線復旧・仮設電話4台設置＝携帯は長期間不通
- ・道路は国道が1週間後に復旧、センターへの車の乗り入れが可能

通常業務・事業の再開

- ・事務的事項は6月から順次再開したが、老人福祉センター及び老人クラブの書類が全て津波で流失、被災状況調査に苦慮した。
- ・事業については、下半期を目途に可能なものを実施することとした。
- ・老人福祉センターの利用再開は平成23年8月1日からとし、利用者を受け入れたが送迎車輛の配置ができず、自分で来所できる方が中心となった（平成23年11月下旬に配車・送迎開始）。

③直近の状況

・施設

磯鶴老人福祉センターは解体済

現在は金浜老人福祉センターを利用

・住所 宮古市金浜1-16-1

・電話 0193-62-8231

・開設年月日 昭和56年4月1日

- ・建物構造・面積 鉄筋コンクリート造 平屋建 459.99m²
- ・定員 100名

・職員

磯鶴老人福祉センター職員5名は、震災後、金浜老人福祉センターに異動勤務
金浜老人福祉センター職員5名体制（事務職3名・介護員1名・運転技士1名）
平成24年4月1日から職員4名体制（事務職2名・介護員1名・運転技士1名）

・利用者

磯鶴老人福祉センターの利用を金浜老人福祉センターに集約

※金浜老人福祉センターに集約した趣味の会（囲碁・将棋・大正琴・詩吟・書道・カラオケ）

※金浜老人福祉センターに集約した趣味の会以外の利用（日舞・民謡・民踊・茶道・華道）

- ・宮古市老人クラブ連合会事務局・宮古市ゲートボール協会事務局・地区自治会等の利用

・地域

磯鶴、高浜、金浜地区自治会及び福祉活動に係る利用への配慮

震災復興に係る地域説明会等利用への配慮

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

ストーブ（反射式）、発電機、燃料、給水タンク、懐中電灯、乾電池、ラジオ、携帯カイロ、毛布、敷マット、食料（保存食）、飲料、救急薬品（応急処置用）

車輛、車椅子、照明器具（発電機接続用）、筆記用具（雑記帳）、仮設トイレ、無線機（本所・職員間の交信）

⑤今後に向けた課題、解決方法

災害を通して浮き彫りになった課題

本所への被災状況や利用者・職員の安否を伝える方法（停電・携帯不通・交通遮断の中で）

避難所運営の在り方

- ・職員配置・職員と避難者・避難者同士・避難者と訪問者（集団、共同生活の中で）
- ・避難入所者及び退所者の把握（氏名・転入先・転出先・連絡先＝避難者名簿と日々の動きなど）
- ・避難入所者及び退所者の個人情報保護（本人が不在の時に、他人が訪ねてきた場合の対応）
- ・感染症対策（インフルエンザなど）手洗い、うがいなどの徹底、定期的な除菌

- ・支援物資の受け取り及び配布方法（配布しそうると居住スペースが狭くなる）
- ・地域の在宅被災世帯への給食配布

課題解決のための具体的な取組方法

避難所運営の在り方について

- ・避難者で組織する自治会を早期に立ち上げ、避難者自らが行動する体制を構築
給食、掃除、ゴミ捨てなど、当番を決めて対応
- ・日記帳にその日の動きを記載、入退所者記録簿を備えて対応⇒勤務交替職員に引き継ぎ
- ・本人不在時の訪問者（他人の場合）には、確実に居ると思われる時間に再度来てもらうように対応した。

訪問者の氏名を聞いて入所者にも伝えるようにした。

- ・感染症への対応は、隔離する部屋を確保し、手洗い、うがいを徹底⇒医療支援チーム薬品投与
- ・個人からの支援物資は受け取らない方針だったが、遠方からわざわざ来られて断るのもどうかと思い、職員で協議し受け取ることにしたが、古着が大半で配布しきれず残ってしまった、結果として物資集配センターに戻す形となった
- ・支援物資の配布は、日時を決めて周知し配布会を行う形とした（在宅被災者にも配布）
- ・地域の在宅被災世帯への給食配布については、本来避難所対応ではなく地域の自治会が地区センターなどをを利用して受け入れ配布すべきと思うが、市からの指示により避難所で配布した。

電気、水道、交通などライフラインが復旧しても、なおかつ、自宅から給食を受け取りに来たが、配布を続けることには疑問が残った（4月末に状況把握調査を行い一定の期間をおいて廃止）

被災者を元気づける為の方策

毎朝のラジオ体操・日帰り旅行や温泉一泊旅行優待への参加・支援イベントへの参加など

⑥まとめ

教訓にすべきこと

- ・一人は万人のために 万人は一人のために… 相手のことを思いやる言動や行動も大切
- ・大きな地震が来たら避難する準備を… 当面必要な身の回りの物を持つ
- ・津波が来る想定し高台に移動… 崩れる危険のない高台

- ・安全な避難場所を決めておく… 一時避難場所や指定避難所
- ・避難の方法… 気候や天候、利用者の身体状況などを勘案して的確に選択し判断
- ・避難に際して… 緊張感を持って対応… 事故、怪我などに十分注意

他施設にも伝えるべき事柄

- ・職員の安全もさることながら、利用者の安全をいち早く確保すること
- ・利用者の不安を取り除いてあげることで、心身への負担を軽減し安心感を与えること
- ・人は暗いと強い不安感を抱くことから、特に高齢者の居場所を明るくし不安を解消する

⑦その他（参考情報）

福祉避難所の指定状況

当該センターは、福祉避難所の指定ではなく、地域住民の避難所として震災数日後に宮古市が指定し、運営管理は指定管理者である宮古市社会福祉協議会職員が担当した

地域住民の受入状況

3/11当初は、180名を超える避難者だったが、ライフラインの復旧や公営住宅、みなし仮設住宅への入居で徐々に減少、120名前後が生活した期間が長かった。仮設住宅が完成し入居でさらに減少、最終3名となつたが、別の避難所に希望移動したのち7/3避難所閉鎖となった

他施設からの入所受入状況

他の避難所（花輪伝承館）が閉鎖されたことから5/31に7名の被災者が転入

⑧声

・苦労話

磯鶴～本所（小山田）に避難する際、寒い雪降りの中、瓦礫を避け迂回しながら暗い泥水の道を1時間以上歩いて避難したこと。

初めて経験した避難所の運営、宮古市に再三職員の配置を要請したが、1月半応じてくれなかつたこと。

インフルエンザが蔓延し、隔離する部屋を調整しなければならなかつたこと。

問い合わせ、苦情、トラブルへの対応など。

・こんなドラマがあった…

登校拒否の中学生がいて、心のケアチームが対応したり、学校の担任の先生を呼んで相談した。

その中学生と家族の日記をつけて、職員間で情報を確認するなど毎日気を配つた。

ボランティアの方が、支援で頂いた本を整理し、図書コーナーを設置してくれた。子供たちも読書やゲームで遊んでもらい、ストレス解消になったかな。

・利用者の声

運営を担当する職員が固定されていたのでコミュニケーションが良かった。
宮古社協さんのお蔭で安心して過ごせた。
避難所が畳の部屋で良かった。
市役所の対応に対する不満（多数）。

・ほか

全国から支援派遣された警察官の皆さんには、避難所防犯、遺失物の確認、巡回相談をしていただき感謝します。

北海道から支援派遣された自衛隊の皆さんには、支援物資の搬入、給食調理・配達、避難者入浴など、生活に関わる部分を担っていただき感謝します。

各県から支援派遣された医療支援チーム・心のケアチームの皆さんには、避難者の健康相談、感染症対応、投薬、生活相談、不安の解消などに、頻繁に来所いただき感謝します。

2 受け入れ・派遣

1. 受け入れに至る経緯

※金浜老人福祉センターは、避難所として震災の日（3月11日）から、閉鎖された（7月3日）まで、地域の被災者を受け入れ、利用に供した。7月中は本来の業務開始に向けて、施設の清掃や高齢者を受け入れるための準備等を行い利用環境を整えた。

※利用者の受け入れを金浜老人福祉センターに集約、平成23年8月1日から業務開始

2. 受け入れた人数及び当時の利用者の心身状況

※金浜老人福祉センターの避難所としての受け入れ

・避難所開設期間 = 平成23年3月11日から7月3日までの119日間

・延べ受け入れ人数 = 2,322人（最大180人／日・最小3人／日）

・利用者の心身状況 = 震災のショックもさることながら、慣れない集団生活を余儀なくされ、特に高齢者は狭い部屋で長時間過ごし、体調不良を訴える方や通院がままならず持病が悪化し救急で診察を受けた方が複数あった。心の面では、中学生が情緒不安定となり、周りに溶け込めず登校を拒否して、部屋に籠る事例があった。

※避難所閉鎖後、利用者の中に被災された方が

居ますが、楽しく趣味活動を行い比較的良好な心身状態を感じています。

3. 受け入れにあたっての職員体制

※磯鶴老人福祉センター職員5名が金浜老人福祉センターに配置

※金浜老人福祉センター避難所の職員体制 = 3月末までは、身体障害者福祉センター職員5名と老人福祉センター職員5名で避難所を運営、4月中旬からは、総合福祉センター職員8名を加え、5月初めから5月末まで老人福祉センター職員5名と市臨時職員2名、6月初めから避難所閉鎖までは、市職員4名と市臨時職員1名体制で運営。

※避難所閉鎖後、業務再開時の職員体制 = 5名（平成24年4月から4名体制）

4. 受け入れにあたっての環境面の配慮、具体的な対応方法

※金浜老人福祉センター避難所 = 居住スペースの区分、高齢者、幼児・小学生世帯に配慮した部屋割りとし、感染症の拡大を防止するための隔離室設置。

※避難所閉鎖後、利用再開時の配慮、対応／利用者が増加することから、駐車場整備・街灯設置の他、冷房設備を整えるなど利用環境の向上に努めた。

5. 受け入れ後の人数の推移

※金浜老人福祉センター

平成22年度 年間1,616人（23年3月避難者除く）

平成23年度 年間6,315人（23年4月から7月3日避難者除く）

6. 受け入れ後の心身状況の変化、職員の関わり

※金浜老人福祉センター避難所閉鎖後、利用再開以後の心身状況の変化、職員の関わり
震災で被災後、センターを利用しなくなった方が複数います。

利用者の中で被災された方は、日々楽しく趣味活動を行い、比較的良好な心身状態を感じています。

震災や高齢で身体が弱る傾向が見受けられることから、状況に合わせた送迎を心がけています。また、利用者の問い合わせには速やかに応じ、利用者にやさしく対応しています。

7. 浮き彫りとなった課題

※金浜老人福祉センター避難所としての課題／避難所運営の在り方など多数あり

※金浜老人福祉センターの課題 = 取り付け道路に照明機器の設置、施設清掃業務
市公共施設指定運営管理受託者と現場認識の相違点

8. まとめ

宮古市磯鶴老人福祉センターが廃止され、中心市街地から遠く離れた金浜老人福祉センターに、その機能と役割が移管されました。総じて良好に運営されています。

支援の受け入れ状況

※金浜老福・指定避難所に対する支援を記載

・行政から

食料、給水、燃料（灯油）、被災支援情報、毛布など

・関係団体から

食料、水、衣類、日用品、医薬品、事務用品など

・個人から

食料、水、燃料（灯油）、衣類、日用品など

人的な支援

・ボランティア

国立岩手山青少年の家 4/22～5/12（2名×14日間＝延べ28名）

国立大学法人 岩手大学 4/29～5/19（2名×14日間＝延べ28名）

・ほか

5月から市臨時職員2名・6月から正規職員2名



送迎バスが民家にぶつかり、ともに大破



製材工場の貯木場から流れてきた丸太が施設の屋根に盛り上がっている

**特定非営利活動法人
ふれあいステーション・あい
おもえ小規模多機能支援センター**

岩手県宮古市重茂 1-35-1

☎ 0193-89-5315



①施設立地概要	<p>宮古市役所のある中心部の向かい側、宮古湾をはさんだ東岸に位置する重茂半島。市街地から重茂中心街までは、車で40分～50分ほどかかる遠隔地。</p> <p>NPO 法人ふれあいステーション・あいの運営する小規模多機能型居宅介護事業所がおもえ小規模多機能支援センター。</p> <p>同支援センターは、港から数百メートル離れた高台にあり、今回は被災を免れた。日中は通てくる利用者の方々の交流、必要に応じた訪問介護、漁で家族が忙しい時期には夜間宿泊もできる利便性の高い施設。</p>
②開設年月日	平成19年12月
③建物構造・面積	木造平屋建 252m ²
④定 員	登録定員25名、通いサービス定員15名、泊まりサービス定員 5 名
⑤職 員 数	<p>19名</p> <p>内訳：管理者（介護支援専門員兼務）1名、介護支援専門員1名、看護職員3名、栄養士（介護職員兼務）1名、介護職員13名</p>
⑥被害状況	<p>1. 建 物： 一部損壊（宿泊室壁落下）、風呂ボイラー故障</p> <p>2. 入所（利用）者：人的被害無し。 当時の利用者の家屋の全・半壊・流失 6名。 利用者の直接の被害は無し。漁業被害が甚大で、利用者の80%の家庭が減免対象者。</p> <p>3. 職 員：人的被害 打撲傷1人。 打撲傷1人：夜勤明け、自宅で休んでいたところを津波に襲われた。津波に流されたが、流木につかまっていたところを夜間に救出される。自宅流失。同居の義父、義母は死亡。 全身打撲で歩行も困難であったが、病院へ運ばれることなく避難所で過ごす。3カ月後から職場復帰。 職員の自宅流出・全壊 3名。半壊 1名。 現在は通常勤務になっている。</p> <p>4. 被害総額 101,850 円 ボイラー修理費</p>
⑦ライフラインの状況	<p>1. 電 気 3月25日あたりまで停電。夜間はろうそくや懐中電灯で灯りを確保した。暖房器具は反射式ストーブが1台あったのと地元消防団から支援として借りた2台のストーブを使用して寒さをしのいだ。</p> <p>2. ガ ス 施設独自の供給設備。業者点検後に復旧したが業者来所まで時間がかかった。</p> <p>3. 水 道 地域の簡易水道だったのでずっと使用可能だった。</p>

⑦ライフラインの状況	4. 固定電話
	4月20日あたりまで不通。衛星電話を3月末より4月25日まで設置。衛星電話はかけるのみで受信ができずもどかしかった。
	5. 携帯電話
	当初は不通。数日後から、月山付近でメールのみ受信可能。ガソリンの不足もあり、要件をまとめてから月山付近まで車で行き、携帯電話を使用した。2週間ほどしてから常時使用できるようになった。ただし機種によって通話不能も生じていた。
	6. ガソリン
	近くの漁協スタンドで3月21日頃からガソリンを入れることができた。停電だったこともあり、手動でのガソリン補給だった。1人10リットルの割り当てだったこともあり、10リットルで、何キロ走れるか不安になりながらの運転であった。3月末からは漁協スタンド通常営業。
	7. 重油、灯油
	灯油は利用者様の家族や重茂漁協様、地域住民の方からの支援を受けた。



重茂地区の惨状

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

地震発生時、通い利用者13名。職員8名（うち1名訪問中）がいた。

地震発生とともに、近くに住む主任と副主任が駆け付けた。この後主任の自宅は津波で半壊。

職員が利用者の傍について動揺を和らげる。

テーブルの下にもぐれるように、テーブルの周りに全員を集めた。

常に声を掛け合い、不安な気持ちに落ち込まないようにした。

施設倒壊の危険に備え、車に予備の毛布等を積み、避難時の職員の役割を決め備えた。

泊まりサービスは、通常5名となっているが、当初は定員をオーバーして利用者を受け入れた。職員も一緒に泊まり、世話をする。

1日目の夜は、利用者の方13名が泊まった。センターに安否を確認に来た家族が、ここにいるほうが安全と考え泊まりになった利用者もいた。

停電で寒かったが、重茂地区は雪が降ると停電になることがたびたびあるので、反射式ストーブは常に備えていた。また、携帯カイロも常備していたので、なんとか寒さをしのぐことができた。

②発生後の経過

南方面へ向かう地区の橋が倒壊し、自宅に帰られなくなった利用者は泊まりサービスを続けた。

利用者の方の安否確認は当初徒歩で行っていたが、橋が復旧してからは車を利用して、訪問サービスでの安否確認や一般状態の確認をした。

風呂修理が終了して橋の安全が確認されてから通いサービスを利用される利用者もあり、普段あまり泊まりサービスを利用されない方も泊まりを利用した。

また、停電で在宅では暖房器具や灯りの確保が難しい方も安全のために泊まりを利用した。食事は比較的被害が少なかった職員が自宅で調理してきたり、支援物資でまかなったりしていた。

できるだけ栄養面には気をつけたが、買い物制限があったため牛乳は1本しか手に入らない時もあった。缶詰、野菜などを活用し少ない材料ながら栄養面はなんとかクリアした。

4月～5月は、利用者の家族、近所の方たち、全国のNPO団体の方々にお米や野菜、レトルト食品をいただいたり、オムツ、下着、タオルなどいろいろ提供していただき助かった。

また、体の容態など気になる利用者に関しては、すぐ近くの重茂診療所で医療支援チームの方々に診てもらうことができたので、恵まれて

いた。

4月に入ってからは通常業務となっている。

③直近の状況

支援センターに関しては、通常業務となっている。

・施設

平常に業務している。

・職員

普段通りに従事している。

・利用者

仮設住宅暮らしで在宅介護は無理という家族の判断により、介護老人福祉施設に移った利用者がいる。

今まで世話をしてくれていた嫁が行方不明となった。息子さんは、妻子を失ったショックと不慣れな親の介護で心理的ストレスが大きい。親はセンターで泊り通いを連続して利用している。

生活そのものが壊れてしまったので、遠くの施設に入った利用者の方がいる。

・地域

ほとんどの家庭が漁業を生業としており、定置網の復旧や養殖業の再開で復興に向けて前進している様子は見えるが、以前のような復興までにはこれからも時間がかかる様子。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

- ・災害時に役立ったものは、石油ストーブ、ラジオ、懐中電灯、乾電池
- ・必要だと感じたものは、発電機、薬品、各種情報

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

情報の不足が何よりも不安材料だった。また、道路が破壊され交通の行き来がなくなると薬品の確保や緊急時の通院が難しいと感じた。

・課題解決のための具体的な取組方法

情報の入手方法を確保したい。当事業所は地元在住の職員が多く、当日も休日でありながらも、駆け付けてくれて利用者の安全の確保に努めてくれた。

ちなみに職員19人中、地元以外からの採用は4人。

市街地への道路は1本しかなく緊急時に対応できる大きな病院への通院は非常に難しい。

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

チリ地震津波を経験している70歳～80歳代の方は、当時の津波の経験があり、ここまで津波はこない、と安心して逃げずに流された方々がいる。津波の経験のない60歳前後の方々は逃げて無事だった。

日ごろの避難訓練が大事だと痛感した。支援センターでは毎月1回ヘルメットを着用しての訓練を行っている。

その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

震災後、4月から5月頃にかけて、国から定員外でも被災者を受け入れるようにと文書が届き受け入れを始めた。

・地域住民の受入状況

当時、まだ登録人員でなかった方も避難所での生活が難しいとのことで急きょ受け入れを行った。

自宅が流出し、利用を始めた方もいた。

定員は数人程度オーバーしての受け入れだった。

・他施設からの入所受入状況

無し。

⑦声

・苦労話

スーパーなどで買い物制限があった頃、肉、牛乳、豆腐を買ってほしいという栄養士からの要望があったが、重茂地区は市街地から車で40分ほど離れていることと、ガソリン不足のため当初食料の入手は思うようではなかった。

そこで、宮古市街地にあるふれあいステーション・あいの事務局職員にあちこちのスーパーに並んでもらい、食料を探し歩いた。牛乳は1本しか手に入らない時もあった。

4月～5月は、利用者の家族、近所の方たち、全国のNPOの方々にお米や野菜、レトルト食品をいただき、栄養面はなんとかクリアできた。

橋が復旧していない状態にもかかわらず、川にかけられたロープを伝って毎日徒歩で通勤を続けた職員、また、隣町の山田町を経由して1時間以上かけて支援センターに通勤を続けた職

員、避難所から通勤する職員などがいた。道路が寸断された状態でも出勤してくる職員の存在があったからこそ運営を続けられたと感謝している。

・こんなドラマがあった…

千鶴（ちけい）地区からの、通いの利用者の方は自宅に1人で居た時に津波に流された。奇跡的に自宅前で木にひっかかって助かった。津波がひいた後に家族が駆けつけ、親戚の家に避難した。その後避難先での生活が困難なため、センターの泊りサービスを利用した。

・ほか

海の仕事の復旧には時間がかかる。生活そのものが壊れてしまったので、収入面でも不安定な状態が続いている。また、介護をしてくれる家族を亡くしてしまった利用者の方のストレスは相当なもの。収入がなくなると通いのサービスも受けられなくなるので、今後施設に行ってしまう利用者の方も出てくる可能性がある。

また、被災していったん息子さんや娘さんのところに避難したものの、慣れない暮らしに双方が音を上げ、もともと住んでいた重茂地区にある支援センターを利用した方もいる。

震災のショックと、避難先の勝手の違う環境で体調を悪化させた人も多く、環境の変化は高齢者には過酷なものだった。

2 受入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

総務省から衛星電話設置

・関係団体、個人から

食料、日用品、衣類、長靴、合羽、ゴム手袋等

人的な支援

・ボランティア：

静岡福祉大学の学生の慰問（方言クイズ、さんままつり開催）

阪神淡路大震災で被災した長岡照子さん（84歳）と神戸女子大学の女子学生の慰問（表札づくりの交流）

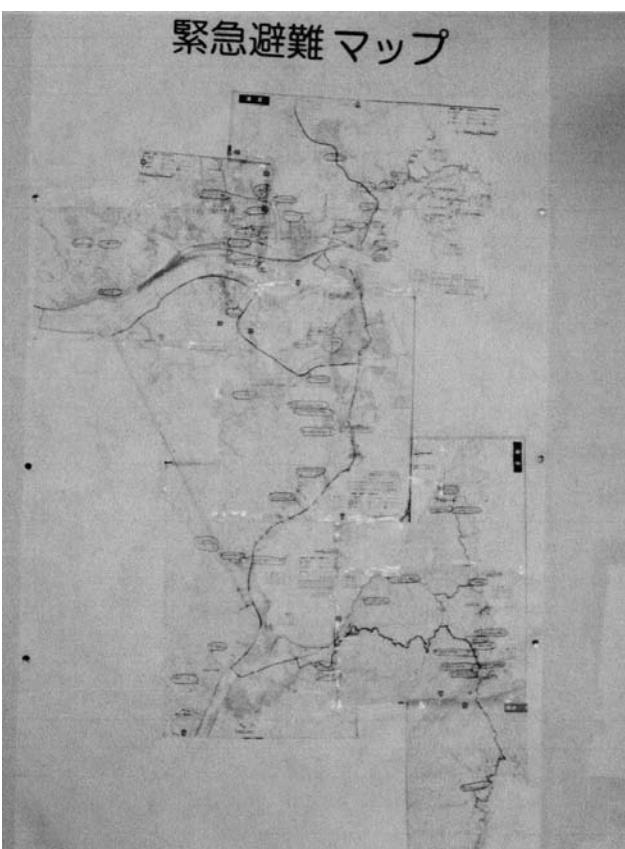
・医療支援チームの皆さん



静岡福祉大学の学生ボランティア。
重茂まで路線バスを利用しての訪問だった



学生ボランティアによる「さんま祭り」



タテ 1 メートルもある緊急避難マップ



部屋にもヘルメットを常備。
誰でもすぐ取れるように低い場所に設置



被災した高齢者の介護にあたっている
「おもえ小規模多機能支援センター」の
畠中富美子さん（左から4人目）ら

地域の力を感じる

声
被災地から

岩手

宮古市の介護施設「おもえ小規模多機能支援センター」の畠中富美子さん（47）「自宅を失うなどしたお年寄りの力を受け入れています。施設の職員も家族や住まいを奪われましたが、橋が落ちた川を長靴で渡って施設に通つきました。震災以来、地域の人たちは皆さんが、被災者なのに、

灯油や野菜を差し入れてくれました。センターのある重茂半島は、多くの人が漁業で生計を立てています。漁業

家を拠点に高齢者の支援事業などを運営するNPO法人「ふれあいステーション・あい」（同市保久田）の宅老所が、被災したお年寄りの「居場所」としてにぎわっている。

宮古市中心部の古民家を拠点に高齢者の支援事業などを運営するNPO法人「ふれあいステーション・あい」（同市保久田）の宅老所が、被災したお年寄りの「居場所」としてにぎわっている。

毎

毎日新聞／平成23年5月27日

宅老所 被災お年寄りの居場所に

参加者が三々五々集まって会はスタート。「故郷」「早春賦」など唱歌を歌ったり、戦時中の苦労話で盛り上がりがつたり。自宅を流された市内鍬ヶ崎地区の70代女性は「言葉も涙も出なかつたが、避難所からアパートに引っ越しして家が片づくと、誰かと話したくなつた」と言う。



愛唱歌を歌うなど和気あいあいの参加者
田の「ふれあいステーション・あい」で

同じ場所で子供の一時預かりなども行っており、幼児がお年寄りの膝で遊ぶ姿も。小柳栄子所長は「誰かが『夜眠れない』と不安を訴えると、誰かが『戦争で焼け野原になつた今が一番大変』と慰める。被災者同士が本音で話し、落ち着ける場を作りたい」と話している。

1時間200円、昼食代500円。「ふれあいステーション・あい」（☎0193・64・4117）。

【野上哲】

宮古のNPO開設
週2回交流会

毎日新聞／平成23年6月2日

社会福祉法人 愛恵会
養護老人ホーム五葉寮

岩手県釜石市鵜住居町 13-1-4

☎ 0193-28-3005



①開設年月日	昭和37年5月に釜石市が開所 平成3年3月30日新築 平成14年4月1日～平成18年8月31日 釜石市から社会福祉法人愛恵会が受託運営 平成18年9月1日～社会福祉法人愛恵会が設置運営
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2階建 1866.84m ²
③定員	長期入所50名、短期入所2名
④職員数	養護老人ホーム 26名 (内訳 震災時勤務者 14名 非番夜間支援員 12名) 職種内訳：介護職員12名（当日6名）、看護職員2名（当日1名）、 相談員2名（当日1名）、栄養士・調理員7名（当日3名）、 事務職3名（当日3名） 五葉寮デイサービス 7名 (内訳 震災時勤務者7名 非番0名) 職種内訳：介護職員4名（当日4名）、看護職員1名（当日1名）、 相談員1名（当日1名）、調理員1名（当日1名）
⑤被害状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建物：り災証明書 半壊 2. 入所（利用）者：2名死亡 養護老人ホーム 1名死亡 五葉寮デイサービス 1名死亡 3. 職員：2名死亡 訪問介護職員 1名（利用者のサービス中） 五葉寮の夜間支援員 1名（当日は非番、実家で被災して死亡） 4. 被害総額 土地・建物含み 800,000,000円 備品関係 未定
⑥ライフラインの状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電気 平成23年6月7日復旧（震災から89日後） 2. ガス 施設休止のため使用していない。 3. 水道 平成24年5月18日復旧（震災から69日後） 4. 固定電話 平成23年6月14日 5. 重油、灯油 施設休止中

1 被害状況

① 地震発生時の状況と対応方法

3月11日

大津波警報はカーラジオで聴取した。近隣のかたでは高台に位置するので近隣の住民の一部は五葉寮に避難してきた。寒い時期なので事前に用意していた反射式ストーブを倉庫から出して設置したところへ五葉寮の裏手の山にぶつかって水位を増した波が五葉寮の裏手より押し寄せてきた。老人ホームの裏手に2メートルほど高い位置に和楽園という作業所があり、一部の入所者が避難している途中で波が来てほとんどの入所者とデイの利用者は建物内にとどまった。

津波が少し引いたあと養護老人ホームに取り残された入所者とデイの利用者を裏手の和楽園に搬送した。

地域の高齢者も20人ほど一緒に、全体で130人ほどが孤立した状態で一夜を過ごした。

3月12日

橋野地区、栗林地区からの支援隊が訪れ、入所者は栗林小学校、基幹集落センター、川目公民館に安全を求めて職員も含めて避難した。職員は帰宅もできず、自宅や家族の安否も全く分からぬまま分散して介護に従事した。

3月13日

栗林地区の格別な支援のもとに基幹集落センターを五葉寮専門の避難所として位置付けていただき、五葉寮入所者全員とデイサービスの利用者、そして職員が一緒に場所に避難することができた。

厨房設備の使用もさせていただき、入所者に炊き立てご飯や汁物の提供ができ、食材不揃いの中にもあっても食事摂取面からの健康管理を気遣うことができた。

多くの職員が自宅、家族の安否がつかめないでいたが、気を張って入所者の介護に昼夜連続で従事した。

3月22日

関係機関、県高齢協養護部会の支援のもとに、五葉寮養護入所者45名（一時帰宅2名、入院2名）が岩手県内陸の養護老人ホーム9施設に分散して措置移転避難入所した。

② 発生後の経過

3月22日以降

養護老人ホームは休止して現在にいたる。
25年度、被災時に避難した川目公民館近くに建設予定。

4月25日

旧釜石市栗橋診療所に仮設デイサービスを再開。
8月22日
旧栗林診療所より鶴住居地区サポートセンターに仮設デイサービスを移動する。
その後、現在に至る。

③ 直近の状況

・施設

休止中（養護老人ホームの新築移転が9月6日に国より承認を得る）

・職員

47名（震災時には75名）

養護老人ホームは休止中（介護保険事業、サポートセンターに配属）

・利用者

養護老人ホーム

県内の養護老人ホーム9施設に入所者を定員超過で受け入れていただいている。

・デイサービス

鶴住居地区サポートセンターで仮設運営中

・地域

津波により養護老人ホーム周辺はすべて全壊。裏山の常楽寺も全壊。

五葉寮の周辺は民家が全くない。堤防工事、土地の区画整理事業が未着工で、復旧はかなりの時間がかかる見通し。

④ 災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

水、衛星電話（NTTが無償貸出）、モバイルインターネット、乾電池、ラジオ、自転車、カイロ、懐中電灯

⑤ 今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

- ・利用者サービス時、津波災害時の職員の安全と利用者の避難
- ・被災した状況下での職員の安否確認ができない。
- ・近隣の状況が全く分からない。
- ・被災が大きければ大きい地域ほどラジオの情報はない。
- ・情報を発信できる地域だけの放送。

・課題解決のための具体的な取組方法

結論は出ないが下記を徹底

- ・サービス開始前（海岸運転時など）に津波が来ることを想定して避難対応をイメージして

いること。

- ・地震が起きたらすぐに津波が来ることを想定して避難すること。

防災マニュアルの設置

- ・防災マニュアルにより職員連絡網の確立（各自3か所を登録）

職員本人が被災して連絡できない状況に合わせて職員の携帯電話・職員の自宅電話番号・配偶者や兄弟など3か所に通信できるよう電話番号を登録した。連絡網の訓練も行い、各自が意識する。

- ・社会福祉法人愛恵会のみの伝言掲示板の設置

津波や他の災害の危険がなく3つの事業所の中間的な位置（釜石市小佐野地区応援センター）に法人の掲示板を設置。

平成24年9月1日の岩手県、釜石市主催の防災訓練時に合わせて掲示板の書き込み訓練を行った。（主催者の承認を得て）

- ・職員の早期避難に役立てるため津波襲来時に各自の携帯に警告を入れるサービスを検討中。理事会では予算は承認されている。（職員の側から携帯からの警告に頼りすぎ、避難が遅れるとのリスクを指摘され協議中）

⑥まとめ

- ・教訓にすべきこと

施設が設置されている場所の災害に対するリスクを、火災、地震などの想定をしていたが、津波のリスクは考慮していなかった。

施設の安全を多角的に検証すべきであった。

- ・他施設にも伝えるべき事柄

災害時には細部のマニュアルは活用しにくいと思います。

想定外にも対応する訓練が必要かもしれません。

⑦その他（参考情報）

- ・福祉避難所の指定状況

現在は無し

- ・地域住民の受け入れ状況

現在は無し

- ・他施設からの入所受け入れ状況

現在は無し

⑧声

- ・苦労話

デイサービス利用者と入所者の他に、施設に

は地域の方々約50～60名が避難しに来られた。

海拔9m以上の高台にある施設にまで津波が押し寄せたので、裏山にある今は使っていない作業所「和楽園」に避難して当日夜はそこで過ごした。

ただ、身動きできない様な狭さもあって、一般避難者とデイサービス利用者、施設入所者がごちゃまぜで、オムツ交換などの対応の仕方で苦労し、ぎゅうぎゅう詰めの中、支援の方がトイレに誘導するのにも大変だった。

翌日は周辺にもまだ水があったので、裏山の急な山道を通って釜石山田道路まで入所者を避難させたが、山道で担架を担ぐには二人では無理で、消防団の方2人と一般の方1人、職員1人の4人がかりでの避難だった。

- ・こんなドラマがあった…

鵜住居より内陸部にある川目公民館に避難していた時、大槌の高校生が流されて来たのか？泳いでたどり着き、後にお母さんと対面できたという話もあった。

担架も少なかったので、毛布、タオルケット、板などで簡易担架を作つて入所者さんを避難させる時、消防団の方はもちろん、一般の方々も自ら進んで運ぶのを手伝ってくれて、人のありがたさを感じた。

地域も被災し、家族も探さなくてはいけない状況の中で、私たちに全面的に手を貸してくれた事は本当にありがたかった。

- ・これだけは言いたい

こういう大災害時は、従来の基準の解釈だけを押し付けられて対応するとなると気持ちが折れて身動きが取れなくなる。もっと臨機応変的な対応をしてもらつたら良かったと思う事があった。

- ・職員の声

24時間勤務で自分たちも被災しているので、まともな精神状態ではなかった。

体調を崩した職員もいたが連絡や移動手段も無く、家に帰したくても家すらない状況下の職員もいた。

自分たちの家族や家がどうなっているのか、心配する気持ちを押し殺して入所者の対応をした。

前を向いて行こうという思いがあるが、人によって被災の状況が違う為、声を掛けるのに慎重になる。

・利用者の声

どこで誰をおぶって避難させたか覚えていないが、「あの時おぶってくれたよね」と施設に避難したであろう何人の方から声を掛けられ、感謝の声をもらった。

ジャンバーを貸してやった人が、洗濯をしてわざわざ返しに来てくれた事があった。

2 受け入れ・派遣**支援の受け入れ状況****・行政から、関係団体から：**

別紙 法人に対する各関係団体等からの支援助受け入れ状況（掲載省略）

・個人から：

別紙 平成23年3月11日津波被害支援物資（食材除き）A4／3枚（掲載省略）

人的な支援**・高齢協からの職員派遣：**

無し

・支援団体からの派遣：

無し

・ボランティア：

遠野まごころねっとのボランティアが五葉寮周辺を毎日のように清掃、ごみの撤去をしていただいている。



23年10月5日／五葉寮利用者を励ます会

社会福祉法人 清風会
**特別養護老人ホーム
 あいぜんの里**

岩手県釜石市大字平田 2-51-7

☎ 0193-26-6600



①開設年月日	平成10年4月1日
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造平屋建 4557.45m ²
③定 員	長期入所70名 短期入所20名
④職員数	57名 内訳：介護職員43名、看護職員7名、生活相談員2名、栄養士1名、事務職3名、ほか1名
⑤被害状況	<p>1. 建 物：一部損壊。津波による直接的被害はない。 本体施設：地盤沈下による埋設配管破損。施設内外の壁にひび100か所以上、食堂天井一部破損。 ユニット棟：地盤沈下による埋設配管破損、1階中心柱の壁崩落、SP配管からの水漏れ、床のゆがみ、サッシ・ドアの破損、照明器具落下等（ユニット棟全面使用不能）</p> <p>2. 入所（利用）者：直接的被害無し 地震前より体調不良だった者1名、地震直後に死亡される。 数日後より、関連死と思われる事象が発生し始めた。</p> <p>3. 職 員：直接的被害無し。その後退職者8名</p> <p>4. 被害総額 1,800万円（応急的復旧工事額） 建物:1600万円 備品：200万円</p>
⑥ライフラインの状況	<p>1. 電 気 停止 自家発電稼働（本体施設のみ）したが、3月13日故障。 簡易発電機1台リースし、最低限の明かりを確保。</p> <p>2. ガ ス 停止 卓上コンロ、炭による屋外炊飯で当面しのぐ。3月18日からプロパンガスボンベ2本供給あり、大型一口コンロ2台で4月5日まで炊飯等実施。</p> <p>3. 水 道 停止 沢水を大型ポリバケツに汲んで飲料以外の生活用水として使用。 食飲料用は支援物資、給水車と並行して、通行止め解除後は水槽タンク付トラックを借りて水道事業所まで汲みに行って使用。</p> <p>4. 固定電話 不通</p> <p>5. 携帯電話 不通</p> <p>6. ガソリン 不足 施設緊急車両用として、自衛隊による支給に頼る</p> <p>7. 重油、灯油 不足 灯油は幾分ストックがあったが、ストーブを数か所に使用したため、すぐ底をついた。重油は近くの公共プール施設からタンクローリーで手配、確保できた。灯油はガソリン同様、電気が復旧するまでの間、自衛隊の支給に頼る。</p>

1 被害状況

① 地震発生時の状況と対応方法

地震発生と同時に停電。電話、携帯等外部との連絡手段が全て不通。ボイラー停止、自家発電稼働。

ユニット棟東側天井より漏水。居室、トイレなどが2~3cmの水溜り状態となる。

当時ユニット棟の職員は6名。本体施設の職員は事務室に6名、介護・看護30名、デイ6名、支援不在、計42名居た。

揺れが治まってすぐ、事務室職員はそれぞれ施設内外の被害状況の確認、利用者・職員の安否確認を行った。

介護・看護職員は利用者を食堂ホールへ誘導、移動を実施。ユニット棟は漏水を免れたパブリックスペースに利用者を集めていたが、1階の中心柱が壊れていたため倒壊の恐れもあることから、施設長指示により本体施設食堂ホールへ屋外を通って避難させた。

施設長は非常事態宣言。介護部主任、副主任3名は現場の介護、勤務体制を整え介護士に指示を出す。事務室の職員は情報収集、避難者等の対応へ回る。

15時30分頃、近くのグループホームと保育園から職員と利用者、園児、40名が避難してくる。津波の後、続々と避難者が来所し、夜までには地域交流ホール、家庭介護者教室、デイホール、正面玄関ホール等が騒然となる。

事務室職員はブルーシートの準備、避難者名簿の作成を実施。保育園の避難者は家庭介護者教室へ、グループホームの避難者へは衝立等を使用したスペースを提供。

また、要介護状態の者へは簡易ベッド等を準備した。スペースを分けて利用してもらったが、スペースに入りきらなくなつた時点で、30名程度の元気な者に近くの避難所（町内会の集会所）へ移動してもらった。その後町内会女性部の方が毛布を借りに来所、数枚貸与した。

当日の夜は一般避難者、グループホーム、保育園、合わせて170名、利用者90名、デイ利用者20名、職員とその家族合わせて55名程、避難犬3頭、合計340名弱が施設内で過ごしたことになる。

保育園、グループホームの利用者の養護等は、そこの職員に対応してもらった。その他避難者への食事提供や排泄誘導等は、もっぱら事務室職員が対応し、介護・看護職員には利用者の介護に専念してもらった。

栄養士には利用者、職員、避難者全員分の食事の準備をするにあたり、在庫の確認、配分等を検討後調理に当たってもらう。調理員も少ないこともあり、数名の介護職員が調理補助に入る。栄養士は3月一杯連日泊まり込みの作業となる。

② 発生後の経過

3月12日

午前零時、依然電話不通。

早朝、盛岡へ戻るという男性から、安否確認のメッセージを貰えれば放送局へ届けるとの申し出があり、施設、利用者等の状況（津波被害無し、全員無事である旨など）をあいぜん名で託すことになった。翌日にはそれが放送され、それを聞いて安心していたと、後日利用者家族から多数連絡が入った。

終日避難者の安否確認等でごったがえし、メモを残す時間もないほどになる。

3月13日

6時30分 各部門リーダーが集合し、ミーティングを実施。新たに次について施設長より指示が出る。

- ・各チーム所属職員で、所在安否確認ができるいない職員の情報収集、現有稼働職員数の確認
- ・デイ利用者家族の所在安否確認、帰宅可能者の把握等、情報収集
- ・災害対策本部への連絡（食糧、重油等の燃料の補給、電気、ガス、連絡手段の確保）

8時 施設長が食品窮乏のため一般避難者へ食糧等の持ち込み、醸出協力を願い出る。自宅が被災していない避難者がいったん自宅へ戻り、それぞれ持参してくれるようになる。同時に町内会からおにぎりの差し入れあり。

11時 町内会役員が、あいぜんの里で物資が不足している状況を対策本部へ報告にいってくれたとの報告が入る。

昼過ぎに自家発電に不具合が生じ、発電機1台リース手配する。

18時、20時 救援物資が届けられる。

この日から震災時公休、外勤等で施設にいなかった職員が自ら工夫し、徒歩などで数時間かけて泊まり込みの支度をして施設へ出勤してくるようになる。それまで休む場所もない中、泊まり込みで介護にあたった職員は疲労がピークになっていた。スタッフ人数が増えたこともあって、業務ローテーションの作成、休憩、公休等を明確化し、職員を休ませるようにした。また、この日からデイサービスの職員も含めた介護のローテーションを組み、デイ、特養の枠を越えて介護にあたってもらった。

3月14日

自家発電故障。自衛隊調査班来所、以降連日不足物品の調査に来てくれた。

避難者の中から、自宅や別の場所へ移っていく方々が出始める。保育園児全てを保護者へ引き渡すことが出来、またグループホームも自施設に戻る。デイの利用者も10人ほどがご家族に引き取ら

れて戻っていった。

一般避難者の中の要介護の方を短期扱いとして居住ゾーンへ移動。定員を大きく上回った。

この日以降、支援物資が続々と届けられるようになった。

3月18日

自衛隊員が要援護者3名を連れて来所。施設に保護依頼。受け入れを行った。

夕方、市より1名入所受け入れ要請あり。短期入所扱いとして受け入れを行った。

電気が復旧、同時に床暖房が開始。一気に施設内が暖かくなる。利用者、避難者体調不良者が始める。1名死亡。

3月19日

この日に非常時対応の解除、通常勤務扱いとし、次の指示、宣言が施設長より出される。

「今日から平常時に向けた取り組みを始めること。状況の変化に即応した判断と行動をするように。事務室は事務長を軸にハード面の復旧と管理面の正常化に向けた動きをするように。また職員の就業関係の記録整備と集約に努め、不平不満のないように各チーフの意見を集約し処理すること」

電気が復旧したこと、ポットでお湯を沸かし、清拭の回数が増やせるようになった。

3月20日

電話復旧により事務室職員は安否確認、避難者問い合わせの対応に追われる。

県社協経由で応援職員の派遣がある。25日まで延べ18名が協力に来てくれた。

3名の利用者死亡。家族に連絡がつかず、翌朝歩いて知らせに行く。

3月25日

一般避難者の最後の2家族が、別の公的避難所へ移動となる。緊急避難所を閉鎖とした。

同時にユニット棟の利用者を、被害の少なかったワンユニット側へ戻し、個室を2人で使用してもらうようにした。

3月27日

水道復旧、ボイラー復旧。

3月28日

この日から入浴業務再開（水道の濁りのため1日遅れた）。利用者からは、「ああ、いい気持ちだ」という声が出たことはもちろん、職員の安堵感もひとしおであった。

4月5日

混合プロパンガスが復旧。

これまでの朝夕2食、昼軽食という提供形態を通常の3食提供に戻す。以降、食事を含め通常業務が可能となった。

4月15日

デイサービスセンター事業再開。初日は5名の利用。再会できた喜びで皆嬉しく泣き。

以降、徐々に利用者が増えていく。通常の利用者ベースになったのは1か月後。

3月25日までの間、利用者は4人部屋を6人、個室を2~3名で利用してもらうこととなる。

物資不足、今後の不足に備える意味もあり、また電気が復旧するまでの間は暗闇の介護は危険という事で厚い尿取パットを使用、交換の間隔を長くするなど通常のケアの提供はできなかった。利用者は非常事態であることを理解しているようで、比較的の混乱もなく過ごしてくださった。

職員は連日泊まり込みとなり、疲労が出始めたことから、できるだけ自宅へ戻す工夫をした。ガソリン不足と、出勤の足の確保対策として施設車両で朝夕所定場所へ集団送迎を実施。バス利用ができるようになってからは、バスの時間に合わせた勤務時間（いわゆるフレックス制）や、短時間勤務等柔軟に対応した。

自宅が流出した職員には、家族とともに居住スペースを確保、仮設住宅等移転先が決まるまで提供した。

③直近の状況

・施設

応急的な復旧工事は済んでいる。本格的大規模改修を24年度内実施。

※運営は通常になっている。

・職員

夫の転勤、居住場所の移転等で退職した職員や、その後の精神的疲労等で介護を離れたいという職員が発生し、その影響か、その後も退職希望者が今までにないほど増えた。慢性的な人員不足にある。

・利用者

利用率は通常ベース。ベッド回転率（入退所）も通常規模。居室も元通り4人部屋、個室も定員通りの利用となっている。

・地域

更なる関係づくりを進めて行こうという事で、近隣小学校も含めた町内合同訓練を計画中。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

役立ったもの

保存のきくパック飲料、栄養補助食品、OS-1（経口補水液）、乾電池式ラジオ、乾電池、反射式ストー

ブ、携帯カイロ、投光器、発電機、カセットコンロ、懐中電灯（ランタン）、毛布、使い捨て食器、食品用ラップ、やかん又は大きな鍋、共助の心と人の力、自衛隊

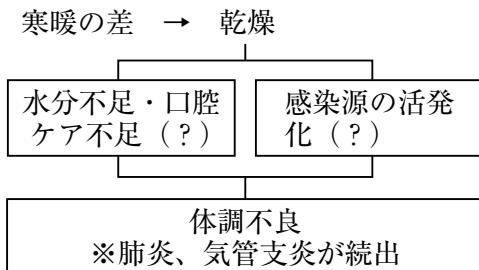
必要だと感じたもの

ガソリン、灯油、水、発電機（複数台）、正確な情報（収集、発信手段含み）、適切な指示と判断、自衛隊、排泄場所（用具、物品）の確保 ⇒ 配管折れもあり、すぐ詰まってしまいひどい状態になったので、災害用のトイレなど常備は必須

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

1. ライフラインの寸断によって床暖房が切れ、毛布・石油ストーブで暖をとっていたが、電気復旧とともに一気に施設内の温度が上昇した。その後体調不良者が続出した。



2. 自家発電の故障や長期停電に対する対策、訓練を実施していなかった（→火災以外の災害について、対策が整備されていなかった）。
3. 備蓄と言う概念がなかった。
4. 職員の強すぎる使命感 → 休めと言っても休まずに働くとする…。
5. 緊急避難所としての機能が備わっていないかった（備蓄も含め）。市との協定を結んでいなかった。
また、近隣の特養との相互応援協定も結んでいなかった。

・課題解決のための具体的な取組方法

1. 適切な温度管理、加湿量の管理（日常的な担当はあったが、非日常的な時に活かせなかつた？）
⇒ 温度、加湿計の点検整備（意識付け）
2. 口腔ケア物品（清拭、ジェル、スポンジ等）の備蓄。非日常的な時こそ回数を増やす。
3. 居室内、トイレ等の清掃回数（消毒液の補充含み）を増やす。使用物品の備蓄、補充。
4. 想定のない訓練の計画、実施
5. 備蓄リストの整備、見直し
6. 職員の休憩場所の増設、整備

7. 自家発電のメンテナンスを増やす
8. 災害時の相互応援協定の締結先を増やす

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

口腔ケアの重要性

適度な温度、湿度管理（温度は急激に上げるな）

清潔な環境の保持

表面に出ないストレスがある

粗食者は食糧難に強い

情報、伝達等の窓口は1か所にする

・他施設にも伝えるべき事柄

職員個々が施設の長（現場リーダー）が不在でも判断し動けることが大切（常日頃のレクチャーと訓練が大切）

ミーティングはこまめに

職員の心と体を休ませる時間は、リーダーが意識して作る

⑦その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

無し

・地域住民の受け入れ状況

災害応援協定締結先のグループホーム利用者、職員～20名

災害応援協定締結先の保育園児、職員～20名

一般避難者133名（一時的に150名を越えていたが、比較的元気で働く方には他の避難施設へ移ってもらった）

デイ利用者（帰宅できなかった）20名

職員家族12名

※上記のほか、長期入所者、短期入所者あわせて90名、職員（業務委託先職員含み）50名

避難犬3頭、職員の犬（家族）1頭

・他施設からの入所受け入れ状況

なし

※ユニット棟2ユニット使用不能につき、20名の長期入所者が本体施設へ避難し、居室を大幅に共有していたことや、一般避難者として受け入れた方の中の要介護状態の方と、デイ利用者で自宅が流出するなどして戻れない方を短期入所扱いとして居室ゾーンを利用していたため、定員を大幅に上回り、なおかつ他の方をこれ以上受け入れるスペースと、人的な関係で余力がなかった。

また、入所者の死亡が多発するなか、環境が劣悪な状態という課題もあり、受け入れが困難であった。

⑧声

・苦労話

・寝場所がない。

ある職員は、事務室の自分の机のわきに、段ボールを敷き丸くなつて寝た。大柄の男性であったが、コンパクトになって寝ていた。「事務室職員は、金庫番だ」と言って、頑なにそこを離れなかつた…。

ある職員は、廊下に寝ていたら、通る人の足や車いすに踏まれ、拳旬に邪魔だと叱られ、支援センターの隅っこに丸くなつて寝るようになつた。これも大柄な男性である。まるでアルマジロである。

ある職員は、夜間施設長がいなくなつたときに、その2人掛けソファーを独り占めし、丸くなつて横になつた。いつの間にか寝てしまい、1時間ほどで首を寝違えた。罰が当たつた。

ある職員は、非番だが施設内にいるはずだった。施設中を探したがいなかつた。最後にまさかと思って開けてみた「リネン庫」で物に紛れて寝ていた。まるでクマのようだつた。

ある職員は、利用者の普通型車いすを借りて食堂で居眠りを。首が垂れているので呼んだがピクリともせず、起きない。え？死んでる？と思われるほど熟睡していたらしい…。

ある女性利用者、ベットがないので簡易ベットを利用もらうことに。小柄なのに布団のふくらみが大きい…。めくってみると、もう1人女性利用者が。寒かったのか…さみしかったのか…、職員が寄せたのか…、でも仲良く寝ていた。

・飲料水の中に柄杓水没

大型ポリバケツにビニール袋を入れ、雑菌が入らないようふたをしていた飲み水。ある利用者がバケツのふたをあけ、なにやらかき混ぜている。覗くと、柄杓が水没。それをとろうとして手を突っ込んでいた…。即刻その水は洗い物用に回された（すすぎには使ってません）。数分後、見回りしていると、今度はある避難者が、2リットルのペットボトルを手にして柄杓で水を入れていた。そそぎ口が狭いのに、勢いがいいので、ボトルと手にダバダバとかかっていた。ボトルにはある程度の量が入っていた。何度手を経由したのだ

ろう…。またしても即刻洗い物用に回された。やけに流しの脇に大型バケツが並ぶ日だった…。重いんですよ、動かすの。職員は肩を落としてまた水を入れにタンクまで。

・頼むから食べて

一般避難者として連れてこられたお年寄り。認知症があるが、名前はしっかり答えた。話を聞くと東京弁で、若いころの話をしてくれた。食事を出して「どうぞ」とすすめるが、「私は若いころからご飯は食べない。麺類が好き」とのこと。カップそばを出すと、「まあ～」と興味をもつたが、汁を一口すすり、「もうおなかがいっぱい」と言って食べない。次の食事時間に「昔からパンが好き」と言うので職員がたまたま持っていたパンをお出しするが、もうおなかいっぱいという。次に出た言葉は「食パンしか食べない」にかわっていた…。おにぎりも味噌汁もジュースも、むなしく枕もとに積まれていた。

・こんなドラマがあった…

・夫婦で施設に勤務している職員。子供は2人とも大槌町の保育園にいた。安否がわからないので、もしかしたら2人とももう…という思いを抱きつつ、平田から大槌まで6時間近く歩いて戻り、探したとのこと。保育園の避難先で2人を見つけたが、2人は以前当施設に勤めていた職員にしっかり抱っこされていた。その元職員は、偶然非常勤としてその保育園に勤めていた。両介護士の元上司だったが、今度は子供を守ってくれていた…。

・職員が波の中から命からがら脱出して生還したとか、壮絶なドラマや間抜けの行動が逆に助かった原因だったとかたくさんありますが、ありすぎて書けませんので、一個で勘弁してください。

・職員の声

・交通の手段がなく、平田から小川や甲子まで歩いた職員。それも三鉄の線路、トンネルを通って…。よくあの暗いトンネルを独りで歩いてきたよ。懐中電灯の明かりも見えないのに、砂利の音が、ジャリジャリと…。ああ、後ろから誰か歩いていたのか…。緊張しながら、あの長いトンネルを。反対側からほのかに明かりが。ああ、よかった、人が来た。むやみに遠くから「ご苦労さまで～す」と話しかけてみる。トンネルを抜けた途端、冬だというのに汗びっしょり。

教訓：トンネルは歩くもんじゃないよ（他に

手段がなかったもんねー)。

- ・今度同じようなことが起こったら、また1日中水汲みをやってくれる? と問う。
「真っ先に逃げます(退職します)」と言われた。
それほど大変だったんだよね。よくやった!

・利用者の声

津波が来たといつても利用者は「おっかねえ」とは言うも、波を実際見ていないので今一つりアルさがない感じだった。映像で見た時も、「本当にわかっている?」と感じるほど。「昔の津波はね」から始まる。それ以上だよ。今年の春、桜、出身地めぐりでドライブへ。家並みの違いに「………(無言)」。みんな車の中でしばらく(もちろん職員も)シーン。声なき声でした。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から:

担当職員が、ある程度の期間聞き取りに来所。そのつど不足物品を伝える。生活用品等はある程度支援が受けられた。(初めのうちはカップ麺などが届き、実際利用者へ提供できないような食品が多かったが、途中からは軽食に使える品などが届くようになった)反射式ストーブの提供は有り難かった。

・関係団体から:

排泄用品(オムツなど)、口腔ケア用品などの衛生用品、市販薬(風邪薬、胃薬等)や栄養剤、炊き出しのおにぎり、紙コップ、発泡トレイ、割箸、アルコール手指消毒液、レトルト食

品、高カロリー食、流動食、経口補水液など。

・個人から:

敷布団10枚ぐらい。米、缶詰、スナック菓子、栄養ゼリー、ウェットシート(体拭き用)、衣類、タオルなど。中には頑張っている職員にと、お酒とおつまみという方も。また被災した職員の子供用にと、色鉛筆や画用紙、おもちゃを東京から持参してくれた方もいた。

人的な支援

・高齢協からの職員派遣:

3月20日から3月24日まで、延べ18名の派遣をいただく。

・ボランティア:

避難してきた男性数名と男子中学生数名が、自ら水汲みをかけててくれた。

利用者へ安心を届けたいといって、被災後1週間にならぬうちに「歌おう会」が、歌のボランティアとして頻繁に来所。余裕のない職員にかわって、利用者へ関わりを持ってくれた。避難者の方も数名、一緒に歌って過ごされた。

・ほか:

職員の家族と町内会役員が、それぞれ被災後の当施設の状況を役所まで歩いて報告に行ってくれた。それがきっかけで施設に物資が届くようになった。

ガソリンのない中、県内外等、遠方から職員の様子伺いに「顔」をみせにきてくれた方多数。

社会福祉法人 堤福祉会
特別養護老人ホーム
らふたあヒルズ

岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里 29-21-57

☎ 0193-43-1133



①開設年月日	平成17年10月1日
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造2階建 3623.10m ²
③定員	長期入所 60名
④職員数	51名 内訳：介護職員36名、看護職員3名、生活相談員1名 栄養士・調理員1名、事務職3名、ほか7名
⑤被害状況	<p>1. 建物： 外構のひび割れ・崩落 給水管の破裂</p> <p>2. 入所（利用）者： 無し</p> <p>3. 職員： 非番の職員 3名死亡 職員被災者26名（家族死亡・不明・家屋の流失）</p> <p>4. 被害総額 48,688,238円 建物：18,179,700円 備品：30,508,538円</p>
⑥ライフラインの状況	<p>1. 電気 3/11～3/25 小型発電機対応 3/25～3/28大型発電機 4/1電気復旧</p> <p>2. ガス オール電化の為、カセットコンロ・プロパンガス2台で対応</p> <p>3. 水道 1階居室等水道管の破裂 4/16町水道開通</p> <p>4. 固定電話 4/11固定電話復旧</p> <p>5. 携帯電話 ドコモが3/18に電波が入る</p> <p>6. ガソリン 3/14地域の災害本部から災害復旧登録車のみ1台当たり20ℓ支給を受ける。3週間後スタンドで使用。</p> <p>7. 重油、灯油 灯油は三陸園・他からの支援を頂く。重油は使用無し</p>

1 被害状況

① 地震発生時の状況と対応方法

入居者は地震直後、6つに分かれているユニットが中央3か所に集合したが、不安の様子は伺われるも動搖する事はなかった。

その後は家族の安否を気に掛ける入居者が多くなり、数日後には集団生活へのストレスが見え始めた。

職員（相談員）は館内放送で入居者の安全確認を指示、総務職員等は施設内の状況確認、介護・看護職は入居者の安全確認をした。

直後に発生した1階の水道管の破裂により、1階入居者20名をシーツで抱え、階段を利用して2階へ避難。

看護師・総務は一般避難者約200名のうち、特に治療を要する方々60名の治療に当たった。

当日出勤者・早番・遅番・日勤者25名の介護職員は入居者のお世話をした。

職員同士の声掛けでの連携に努めた。

発生直後は目の前にいる方々の事で精一杯だったが、時間が経過するにつれ職員安否、職員家族の安否について不安が募る。

入居者さんにはいつも近くにいる事を心がけ、不安を取り除いた。

② 発生後の経過

1. 全体的環境

寒さをしのぐための工夫として、廊下の窓に段ボールを貼って外気を防ぎ、室内は透明ゴミ袋を合わせて廊下に仕切りを作り、温かさが逃げないようにした。

2. 介護全般

トイレが使用できない事もあり、ポータブルトイレに尿とりパットを使う工夫をした。

入浴は2週間後、シャワーのみだったので体拭きシートを使用。

食事は委託業者に協力してもらいながら1日2食のメニューの工夫（水分も摂れるよう雑炊等）

節水の為に食器は食品用ラップで覆い、極力食器を汚さない工夫をした。

3. 職員体制

約1か月間、職員は24時間交代勤務。

5/1から通常勤務。

③ 直近の状況

・施設

震災時は通信が途絶え孤立した事から、当法人内での3施設（らふたあヒルズ・三陸園・浪板仮設に作ったぬくっこハウス）に無線を入れ、緊急時には連絡が密にとれるようにした。

・職員

介護現場での職員数は被災前の36人だったものが、現在29人と県社協さんを通して県内の施設さんから長期派遣を頂いた2名の計31人で対応している。

依然介護職員の不足状況下にある。

・利用者

入居定員60名のところ一般入居者57名と被災枠で5名の計62名の方々を受け入れている。

今後仮設住宅の方で暮らしなくなってきた方や、住居困難な方などを受け入れていかなければならぬと考えているが、職員体制が整っていないので、受け入れに上手く対応できない状態が続いている。

・地域

吉里吉里はあまり大きくない集落なので、震災前から地域の協力体制ができていた。

消防団・PTA・町内会・民生委員などの役割がはっきりしていたので、震災後もこのメンバーを中心に吉里吉里小学校に集まって、予定を立てたり患者受け入れなどの活動ができた。

④ 災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

災害時に必要というより緊急時用という事では乾電池、懐中電灯、情報を得るためのラジオ等。

1日分の備蓄等はあるものの災害時としての準備はなされていなかった。

備蓄とまではいかなくても、オムツであったりゴミ袋や食品用ラップ等の日用品などの在庫、また厨房の冷凍庫の在庫は災害後役に立った。

らふたあヒルズはユニットごとの調理もあり、ユニットに置いてあるカセットコンロは停電直後に使用、またおやつ等各ユニットでの保管等もあり、入居者さんに使う事ができた。

必要と感じたもの

情報を得るものとしてラジオと電池。ユニットごとに複数の懐中電灯。発電機。職員が帰宅困難になるケースを考え、職員の日用品。

※明かりと暖をとるもの、情報を得るものは特に必要と感じた。

⑤ 今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

特に通信網が途絶えた事で浮き彫りとなった課題は、情報の発信と収集の仕方、職員安否の確認方法、身元引受人の確認方法など。

職員防災マニュアル作成、防災訓練計画中。

・課題解決のための具体的な取組方法

岩手県内の地域性により、それぞれの拠点を作り、沿岸（北部・南部）、内陸（県北・県央・県南）に連絡がとれる体制を作るのはどうか？

職員間の中で災害時の連絡方法マニュアルを作成する。

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

入居者さんの生活を守るというコンセプトがあるので、物品を含め備蓄は最低限あるが、職員や避難者がここを住居とするには必要な物は一切なかった。

また施設はオール電化となっているので、1～2日停電の想定はあるが、発電機や什器の準備が少し足りなかった。

また、情報が途絶えたので、施設にいる職員・出勤中の職員・休みの職員がお互い情報を取る手段を確立させておかなければならぬ。

・他施設にも伝えるべき事柄

同上

⑦その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

町役場との連携を結んでいた。

三陸園 14名 325日間

らふたあヒルズ 42名 97日間

・地域住民の受け入れ状況

一般避難者 約200名（治療患者約60名）

・他施設からの入所受け入れ状況

無し

⑧声

・苦労話

震災直後は毎日が無我夢中で過ぎた。

生活が落ち着きを取り戻した時、入居者の方々に元の生活（ユニット環境）を取り戻すための工夫、職員の体制づくりに苦労した。

・こんなドラマがあった…

災害直後、施設に搬入されてきた方々が60名にのぼり、その中でも重篤の患者さんが20数名、緊急搬送もヘリも頼めず、4名の方が施設で亡くなりました。一晩中奥さんは夫の手を握りながら、「お父さん今までありがとうね ありがとうね」と何度も声を掛けていた光景、「がんばって」ではなく、「ありがとう」と声を掛けていた事に胸が熱くなった。

また、職員は家庭に帰れる状況ではなく、家族の方から施設に足を運んでくれ、安否確認に来てくれた。

それに涙の対面があった。

・職員の声

世の中がどんな状況になっているのか、自分が置かれている状況がどんな状態なのかも知る術もなく不安な日々が続いた。

家族の安否も分からぬ、自宅の状況も分からぬまま、目の前の入居者さんのケアに努めなければならないというこの精神状態は過酷なものだったと思う。

・利用者の声

施設は大勢でいるから不安はなかった。

職員さんにおんぶしてもらい二階に避難した。実際津波は見なかつたが、今思えば見なくてよかつたと思っている。

大槌の町がどうなっているのか分からなかつたが、東京の息子が面会に来て自分の家も流された事を知った。

ショックだったが、らふたあに入っていたから自分は助かったんだと思った。

地震は長く、ベットに横になっていても崩れて来るかもしれない怖かった。

職員の方が来てくれて顔を見た時は安心した。

次の日、らふたあから見た吉里吉里は流された家も多く、昔働いていた所も流されていて涙が出てくやしくて涙が止まらなかつた。

福祉避難所としての指定内容と当日の一般地域住民の受け入れについて

三陸園とゆーらっぷ、そしてらふたあヒルズの3施設は、平成22年に大槌町と「福祉避難所」の協定を締結していた。

その主な内容は、震災・津波等が発生した場合に、高齢者が自主避難してきた際にはその家族も一緒に受け入れ、家族が主体となって世話のできる空間を提供する内容の福祉避難所だったが、震災当日は想定している以上の中学生20名を含む一般遭難者200名以上が避難して來た。

しかも保護するだけではなく、要治療者が3日間で60名を超えた。とにかく人が押し寄せ、ごった返し、当然ながら毛布や布団も全く足りず、入居者と職員も含めると300名を超える方々が3.11の晩はここで過ごした。

実績値としては、三陸園とゆーらっぷで14名325日間、らふたあヒルズで42名97日間。

協定のシミュレーションとは違う世界がそこにはあった。

施設は避難場所として環境がいいと思われていたので、これからも一般の人が来るのが予想されたが、他で大変な人たちを受け入れる為にも、2日目からは一般の人を徐々に小学校や体育館、公民館などに移ってもらった。

また、ここの役割として、各避難所に当然高齢者がいる訳なので、車椅子やポータブルトイレの貸し出しなどもした。

今後の福祉避難所のあり方については、現在役場と協議中だが、被災当日は高齢者が自主避難や家族が連れてきたのではなく、消防団が救出して連れて来たりと、家族とセットでない状況で、私たちが想定していた内容ではなかった。

けが人や家族同伴でない高齢者だけが保護され運ばれるとなると、職員体制の問題があつたり、地元の婦人会と共同連携しておいて何人が配置になるとか、今後は想定外の事もイメージしておかなければならぬだろう。

沢水などの水の確保や食料の備蓄、発電機の備えなどはもちろんだが、特にトイレ。汲み取り式ではなく、一番いいのは下水管に直結した仮設トイレがあればいい。防災訓練では、備蓄した非常食を食べて消費し、毎年リニューアルしたい。

経費は行政側が負担するのが理想。

役場との連携、内陸部の施設との連携について

役場との連携では役場自体が津波で流れ機能しなかつたが、吉里吉里の対策本部に役場の若い職員2人がいてやりとりはできた。

けが人が3日間で60名という事もあり、3/13、3/14でヘリコプター5機で22名の患者を矢巾の消防学校まで運ぶことができた。

また、入居者に関しては、怪我などの重症患者がいるわけでもなかつたので、不自由さはあったが水も暖房も何とか工面できたので内陸の他施設に移すという事は考えなかつた。

これまで非常時の他施設との連携・支援・応援体制はなかつたが、来年の平成25年6月までには協定を結ぼうと準備している。

当施設は沿岸ブロックの会長施設でもあったので、本部に行きながらも3/22にはここで大槌・釜石の施設関係職員などを集めて今後の遭難者対策、在宅の方々の対策などを話し合い、3/28には宮古エリアに出向き、県と市の関係者も入れて沿岸の高齢者受け入れのお願いをし、3/29には盛岡の方で説明会を開き、沿岸被災地の高齢者を内陸で見てもらえる体制づくりを高齢協と県の助言をいただきながら進めている。

他の連携としては、薬が切れてきた時に日赤の医療チームに薬を要望しても全部が入るわけではなく、釜石市の中田薬局から薬を届けてもらった

りした。

また全国で初めてだと思うが、この特別養護老人ホームの建物の中に臨時の診療所「大槌おおのクリニック」ができたことが大きなニュースだった。

大野先生の自宅は吉里吉里にあり、県立大槌病院前に大槌おおのクリニックを4月に開業する直前に津波で建物が流出。

当日は津波が心配で吉里吉里の自宅にいたが、消防団の方がらふたあヒルズへ案内し、施設に先生がいる事でその晩からは多くの怪我人の対応ができる避難所となつた。

先生との連携でヘリに誰を乗せるかなども判断した。

その縁もあり、現在は当施設の嘱託医をしてもらっている。

ライフラインが途絶え、私たちの声が届かなかつた。

陸路がだめなら空からという事で、埼玉県の民間ヘリとの協定は結んだが、ニュースなどで沿岸が風害に見舞われた事を察知した時には、呼ばれたから行くのではなく、内陸から来るなどの事前協定があれば良かった。

備蓄するにも限界があり、各施設から物資が集まればすごい数になる。

最後に

今回の津波では無くしてはならないものもたくさん失つたが、この経験を後世に伝えるために懸讚をして「命を守る」という事、異常災害で「命を繋ぐ」という事を精査していくかないとまた同じ事になる。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

高齢協、支援団体からの派遣

・ H23.4 ~ 9 (6ヶ月間)

派遣県	派遣人数	延べ日数
岩手県	12名	88日
秋田県	2名	60日
青森県	32名	263日
日本赤十字社（全国）	13名	90日

延べ500日以上の協力を頂く。

・ H24.6 ~ H25.3

岩手県内施設2施設より長期派遣



廊下まで溢れる避難者 200名超



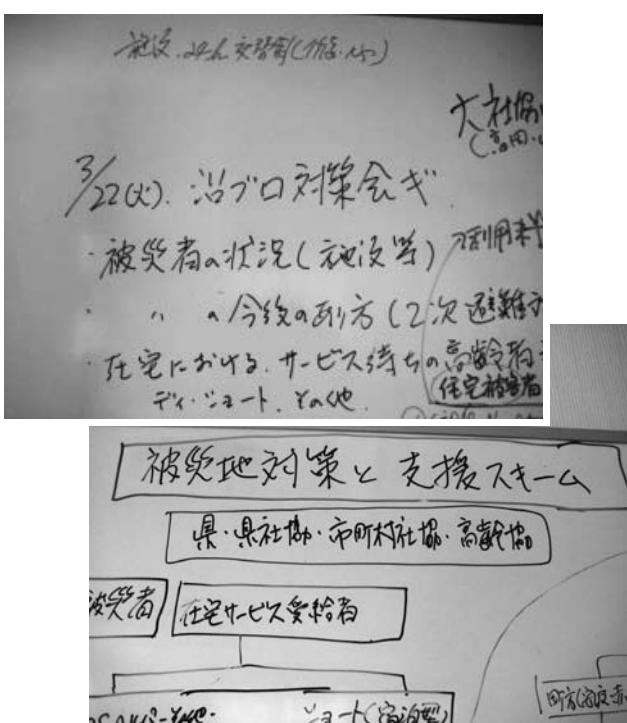
ロウソクの明かりで入居者さんを見守る



吉里吉里中学校校庭に「Hマーク」を書く。ヘリが降りてくれた



3月13・14日、ヘリだけが人等を矢巾町の消防学校へ搬送 5機22名

3月22日、らふたあヒルズにて沿岸ブロック対策会議
沿岸ブロック加盟施設関係者その他、県社協・大槌町
福祉課・町社協・町内老健等が集まり今後の支援策
について協議する



所者の介護をする三陸園のスタッフ。在宅の要
介護者の受け入れも進めていく=大槌町吉里吉里

東日本大震災で被災した在宅要介護者の支援が課題となる中、大槌町吉里吉里の特別養護老人ホーム三陸園（芳賀子ネ園長、入所者50人）は、デイサービスやショートステイの利用を始めた。利用者に数日間宿泊してもらい介護サービスを提供。ストレスによる要

介護度の悪化を防ぎ、介護度の悪化を防ぎ、家族の負担軽減も図る。

同園はデイサービスやショートステイの利用者が多くからは、入浴に介助が必要なため自らの多くの利用者は難し

めの影響で、自宅や避難所では十分な介護サービスを受けるのは難し

い。週1回デイサービスを利用して同町の在宅サービスは被災前で300人以上いたみ

られる。今後は町社会福祉協議会や他施設と連携し、随時受け入れを図る。定員を上回る

こととも想定されるが、吉里吉里の女性（86）は「寒くてつらい思いを

しくなつたり生活レベルの悪化も見られ、長引く耐乏生活の影響がじわじわ現れている。

同園の北田奈穂美主任生活相談員は「本人のみならず家族のために利用者の受け入れを進めたい」と話す。

要介護度の悪化防げ 在宅者受け入れ 大槌・三陸園 家族負担も軽減

水道もない生活を送り、認知症の悪化や歩行困難に見舞われた。

同園は施設の被害は少なかつたが、電力は

ため26日から同施設で受け入れ、症状も改善したという。

同町の在宅サービス利用者は被災前で300人以上いたみ

られる。今後は町社会福祉協議会や他施設と連携し、随時受け入れを図る。定員を上回る

こととも想定されるが、吉里吉里の女性（86）は「寒くてつらい思いを

しくなつたり生活レベルの悪化も見られ、長引く耐乏生活の影響がじわじわ現れている。

同園の北田奈穂美主任生活相談員は「本人のみならず家族のために利用者の受け入れを進めたい」と話す。

避難所・在宅にいる要介護者を施設に受け入れる 岩手日報／平成23年3月28日



施設内に臨時の診療所を開設

**社会福祉法人 三陸福祉会
特別養護老人ホーム
さんりくの園**

岩手県大船渡市三陸町越喜来字所通 27-5

☎ 0192-44-3800



新さんりくの園

①開設年月日	平成4年3月 法人設立 平成5年4月 特別養護老人ホームさんりくの園（介護老人福祉施設事業） さんりくの園ショートステイ（短期入所生活介護事業） さんりくの園デイサービスセンター（通所介護事業） 平成7年10月 三陸町在宅介護支援センター（在宅介護支援センター） 平成12年4月 さんりくの園訪問介護サービスセンター（訪問介護事業） さんりくの園訪問入浴介護サービスセンター（訪問入浴介護事業） 三陸福祉会指定居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業） 平成15年12月 認知症高齢者グループホームさんりく (認知症対応型共同生活介護) 平成17年4月 三陸福祉会指定居宅介護支援事業所綾里営業所 (居宅介護支援事業) 平成20年4月 多機能ホームさんりく（小規模多機能居宅介護事業）
②建物構造・面積	特別養護老人ホームさんりくの園（ショートステイ、デイサービス等） 鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 2,663.60m ² 認知症高齢者グループホームさんりく・多機能ホームさんりく 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 638.97m ²
③定員	・特別養護老人ホームさんりくの園 58名 ・さんりくの園ショートステイ 10名 ・さんりくの園デイサービスセンター 30名 ・認知症高齢者グループホームさんりく 9名 ・多機能ホームさんりく 登録25名 1日の定員15名
④職員数	総計95名 内訳 介護職員50名、看護職員9名、生活相談員3名、 介護支援専門員6名、ヘルパー11名、管理栄養士1名、調理員6名、 事務職4名、その他5名
⑤被害状況	1. 建物 ・特別養護老人ホームさんりくの園 さんりくの園ショートステイ さんりくの園デイサービスセンター さんりくの園訪問介護サービスセンター さんりくの園訪問入浴介護サービスセンター 三陸福祉会指定居宅介護支援事業所 大船渡市三陸在宅介護支援センター 全壊 ・グループホームさんりく ・多機能ホームさんりく 全壊

⑤被害状況	2. 入所（利用）者： 死者47名（特養38名、短期入所7名、通所介護2名） 行方不明者8名（特養4名、短期入所4名） 震災関連死5名（震災後、入院先の病院や避難先の施設等で死亡）
	3. 職 員： 死者1名
	4. 被害総額 495,001,207円 建物：402,167,274円 備品：92,833,933円



全壊した施設

大船渡市特養木一ム

濁流、30人以上襲う

高台に移動する途中

命を慈しむ場を津波が襲った。大船渡市三陸町越喜来の特別養護老人ホーム・さんりくが襲った。老人ホーム・さんりくの園では、利用者と職員30人以上が濁流にのみ込まれた。

命を慈しむ場を津波が襲った。大船渡市三陸町越喜来の特別養護老人ホーム・さんりくの園では、利用者と職員30人以上が濁流にのみ込まれた。

命を慈しむ場を津波が襲った。大船渡市三陸町越喜来の特別養護老人ホーム・さんりくの園では、利用者と職員30人以上が濁流にのみ込まれた。

命を慈しむ場を津波が襲った。大船渡市三陸町越喜来の特別養護老人ホーム・さんりくの園では、利用者と職員30人以上が濁流にのみ込まれた。

約 75% の 停 電 解 消 県 内

東北電力は東日本大震災により東日本全域で停電した県内全域で約75%の停電が解消された。地盤により東日本全域で発電所の運転が停止。基盤な被害規模のため状況が把握できず、当初は復旧のめどが全く立たなかつた。

岩手日報／平成23年3月14日

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

大規模な地震発生とともに、特養利用者やデイサービス利用者はそれぞれ外（中庭・玄関前等）に避難を開始した。

特に特養利用者にあっては重度の方々がほとんどである為、車椅子やベットでの避難体制をとらなければならなかった事で時間を要した。

その後、デイサービス利用者、グループホーム利用者、多機能ホーム利用者は車両で高台に避難を開始。

特養利用者は車椅子やベッド等を職員が人力で押し、高台に（県道を上り、国道45号線まで）避難したが、全員の避難は出来なかった。

②発生後の経過

特養、ショートステイ

現在までに復旧できず。

デイサービス

4月19日に民家を借り上げ再開する。

その後、8月1日に仮事業所へ移転し、震災前と同規模まで復旧する。

訪問介護・訪問入浴・居宅介護支援事業

3月13日頃から利用者宅への訪問を再開、徐々に業務を続けながら8月1日に仮事業所へ移転し、デイサービス同様に復旧する。

グループホーム

9月1日から仮設住宅の一画で、仮設の事業を再開する。

小規模多機能

平成24年10月1日から仮設住宅の一画で、仮設により事業を再開する。

③直近の状況

・施設

特養、ショートステイを除いては、仮設により復旧する。

特養を含めすべての事業を高台に移転し、新規の建築を予定している。

・職員

平成24年8月31日現在、職員数は63名まで減少している。

10月1日からは小規模多機能事業が再開することから、職員配置がままならない状況である。

また、現在では新規に職員を募集しても応募がなく、苦慮している。

平成24年10月現在の職員数 61名

施設長1名、事務4名、生活相談員4名、介護支援専門員6名、介護職員35名、看護師7名、管理栄養士1名、調理員2名、運転手1名

・利用者

震災後、一般の避難者と同じ「夏虫のお湯っこ」へ避難した。介護が必要な高齢者にとって介護機器や介護用品のない場所での生活は困難な状況にあったので、利用者が安心して介護を受けられる場所への移動が急務であった。

震災当日の夜間に、限られた車両で移動可能な老人福祉施設を探すこととしたが、国道を含め津波や地震の影響で通行止めになっている区間が多く苦慮した。運よく通行区間の中で、市内猪川町にある特別養護老人ホーム富美岡荘までたどり着き、利用者の受け入れに対し承諾をいただき、翌日移送した。

その後、県合同庁舎から岩手県長寿社会課に対し、内陸施設への移送受け入れを打診して、3月20日に奥州市の特別養護老人ホーム福寿荘と、一関市の特別養護老人ホーム明生園、孝養ハイツへの受け入れが決定し、各受け入れ先の施設の移送協力により内陸部の施設へ転居した。

現在は、グループホーム利用者は三陸の仮設のグループホームへ入居している。

在宅サービス利用者は、宿泊機能を有するサービスが復旧していないことで、デイサービスや訪問介護を利用しているが、かなり不便をしている。

・地域

町内に特養・ショートステイ事業がなくなつたことで、入所利用が必要な方々へのサービス提供が低下している。

また、仮設住宅等で生活されている住民の方々にとっては、精神的なサポートが隨時必要な状況である。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

ライフライン関係、インフラ関係が特に大事。

また情報を得るためのラジオ、燃料（暖房・車のガソリン）、非常食（食料・飲物）、車両、毛布、身体障害者用のトイレ。

ただし当施設は全壊だったので、常備品があつたとしても使えなかつたと思われる。

夏虫のお湯っこへ避難したが、山から水を引いていた為トイレの水などは助かった。

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

福祉現場が災害により全壊した場合、今回の災害のように利用者に介護サービスを提供できる場所が失われ、災害による生命の危機がある他に、関連死により亡くなるケースも多く見られたと思う。

事業者の早急な復旧が地域の安心・安定につながるが、復旧したくても規制緩和もなく、法律上で対応が遅れることも度々あり、前進できない場面が数多くあったと思う。

今後も全国的にこのような大災害が発生する可能性があると考えるが、国を始めとする行政の対応は様々な場面で問われてくると思うので、災害があっても国民が安全・安心な生活を営む事が出来るような対応を望む。

・課題解決のための具体的な取組方法

リスク回避のためにも、施設は高台にあるべきだと思った。

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

その土地や地域において想定される災害に対しての訓練と備えは必要以上に行う事が大切であると思う。

また、今回の大災害のようにライフラインやインフラが機能しない状態が数日間続くことが予想されることから、水、食料等非常食の十分な確保と、周辺地域住民との連携は十二分な体制にしておく必要がある。

津波の事だけを考えれば高台移転がいい。

⑦声

・苦労話

津波が3方向から来て、逃げ場がない中で歩行ができない入所者の避難を人力でやるには限界があった。

・これだけは言いたい

被災から3か月後の6月には移転場所の確保はしていた。

ところが国の法律では津波で被災しても元の場所での原形復旧を基本としているため、防潮堤もない、民家もない、海が間近に見えるとこ

ろでの復旧を誘導しているようで、津波の教訓が生かされない事にもなる。

高台移転が了解されたのが翌年8月になってからで、時間がかかりすぎることで早期復旧の足かせになっている。

・職員の声

民家をお借りしてデイサービスを始めたのが4月19日、それまで利用者は他を利用することなく待っていてくれた。

この事を知って奮起できた。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・関係団体から :

車両 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会、ヤマハ労働組合、社会福祉法人報徳会（青森県）、社会福祉法人千晶会（盛岡市）、社会福祉法人聖愛育成会（奥州市）、社会福祉法人丸紅基金、美瑛慈光園（北海道）、NPO法人あじさいの会（香川県）、富士ゼロックス、株サンデー

義援金 全国老人福祉施設協議会、ワタキユーセイモア株式会社、岩手県認知症高齢者グループホーム協会、岩手県社会福祉協議会、岩手県社会福祉法人経営者協議会、岩手県高齢協21世紀委員会、社会福祉法人共同募金会、全国社会福祉施設経営者協議会、千葉市老人福祉施設協議会、社会福祉法人新南陽福祉の会特養福寿荘、和歌山県老人福祉施設協議会、秋田県社会福祉施設経営者協議会、公益財団法人大友福祉振興財団、社会福祉法人日本原荘、フォコラーレ会、NTT東日本岩手社会貢献推進会議、岩手県共同募金会、千葉市老人福祉施設協議会、岩手県高齢者福祉協議会、岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会、日本認知症グループホーム協会、社会福祉法人樋川市社会福祉協議会、ミゼ福祉基金、カトリック菊名教会

人的な支援

・支援団体からの職員派遣

全国社会福祉施設経営者協議会加入法人



ヤマハ労働組合より車両の寄贈を受ける



仮施設を開所

祭壇に献花し、静かに手を合
わせる遺族—大船渡市三陸町

特養利用者らに哀悼の意

三陸
福祉会

48人犠牲、合同慰靈祭

大船渡市三陸町越喜
来の社会福祉法人三陸

福祉会（佐藤敏一郎理
事長）の東日本大震災

寛次郎施設長はまから思い出をせ

日、地元の越喜来中で行われた。津波で犠牲

になった特別養護老人

ホームさんりくの園の利用者、職員ら48人に

哀悼の意をさげた。

遺族ら約500人が出席。黙とうし、佐藤

理事長が「48人の貴い命を奪われ誠に無念極

まりない。深い悲しみとともに犠牲者を出し

命を奪われ誠に無念極

まるい。深い悲しみとともに犠牲者を出し

命を奪われ誠に無念極

心からおわび申し上げ

し、利用者と人が死んだ

明のまことに」と述べた。

さんりくの園の及川

津波で施設

地

岩手日報
平成23年8月2日

岩手日報／平成23年4月24日

**社会福祉法人 成仁会
特養富美岡荘、(盲)養護祥風苑**

岩手県大船渡市猪川町字富岡 148 番地 (富美岡荘)

☎ 0192-27-7111

岩手県大船渡市猪川町字富岡 176 番地 (祥風苑)

☎ 0192-26-3111



富美岡荘入口

①開設年月日	昭和51年5月1日 (富美岡荘) 平成5年4月1日 (祥風苑)
②建物構造・面積	富美岡 鉄筋コンクリート造3階建 延べ3,003,49m ² 祥風苑 鉄筋コンクリート造平屋建 1,615m ²
③定 員	長期入所111名 短期入所24名 祥風苑50名 (長期)
④員 数	79 (23) 名 内訳: 介護職員60 (14) 名、看護職員 6 (2) 名、 生活相談員 4 (兼務含み 2) 名、栄養士・調理員 1 (1) 名、 事務職 6 (1) 名、ほか 2 (3) 名 かつこ内は祥風苑
⑤被害状況	<p>1. 建 物 :</p> <p>本体のヒビ (内装、外壁)、設備機器等の破損、故障 消火設備 (スプリンクラー、屋内消火栓)</p> <p>2. 入所 (利用) 者 :</p> <p>なし</p> <p>3. 職 員 :</p> <p>1名死亡</p> <p>4. 被害総額 消火設備／7,900,000円 (富美岡荘)、3,600,000円 (祥風苑)</p> <p>5. 災害復旧／9,210,000円 (富美岡荘)、18,950,000円 (祥風苑)</p>
⑥ライフラインの状況	<p>1. 電 気</p> <p>3月14日通電</p> <p>2. ガ ス</p> <p>3月29日から安定供給</p> <p>3. 水 道</p> <p>富美岡荘は断水。祥風苑のタンクから運ぶ。復旧は3月14日。 洗濯は3月18日から1日おきに実施</p> <p>4. 固定電話</p> <p>5月3日一部開通</p> <p>5. 携帯電話</p> <p>3月16日より一部地域によっては通話可能</p> <p>6. ガソリン</p> <p>3月29日</p> <p>7. 重油、灯油</p> <p>3月23日</p>

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

ここでは、大船渡市猪川町富岡に隣接する、特養富美岡荘と祥風苑について紹介する。

建物に被害はあったものの、高台にあったため津波の被害を免れたこれらの施設には、津波被害に遭った住民が次々と押し寄せた。3月11日の地震発生当時、館内でカラオケ大会が行われていた。

地震後、まずは入居者全員の安全を確認。直後の停電を受けて、明かりと暖房、電源の確保の必要に迫られた。例えばここには、介護度が4.5と高い入居者、エアマットの使用者、吸痰を定期的に実施しなければ命にかかる入居者などがいたため、発電機や投光器、電池などを市内のスーパーや電気店に買いに走った。また、それまで電気に頼っていた暖房を、停電の中どうするかということで、湯たんぽを買い集め、湯沸しのための卓上コンロも買い集めた。

この日、施設を運営する成仁会の役員幹部は役員会に出席するため仙台に行っていたことから、意思決定者や指示を出す責任者もいなかつたが、この緊急事態に対処するため、みなで協議し、とにかく必要なものを買い集めることにしたのであった。そうこうしているうちに海岸部で津波の被害を受けた避難者がやって来るようになった。定員を超える人数だったので、あの寒さの中、布団が足りないということになり、津波の被害を免れた、猪川町、立根町、日頃市町地域などに住む職員が自宅から布団を持ってきた。これが大変かった。

さらに、暖を取る手段として湯たんぽ。体が冷えてきた人には職員が寄り添って温めた。当時は、反射式のストーブはなかった。反射式はあとで用意した。最初の夜は、被災した職員の家族がけっこう避難してきた。また、寝たきりの家族がいる一般の市民の方が助けを求めて、「狭いところでいいから寝させてくれませんか」と訪れる方もいた。避難しに来た住民は全部受け入れた。

夜中になって、「さんりくの園」のスタッフ2名が来て、「利用者が50名ほど、津波で流された。逃げのびた50名ほどは夏虫の湯に避難している。その人たちをなんとか受け入れてくれないか」と依頼してきた。それで、「分りました、連れてきてください」と言った。その50名は次の日の朝9時ぐらいからどんどんと入ってきた。

50名を受け入れると言ったはいいが、受け入れ先としてはもう食堂しかスペースがないということで、そのときは、富美岡荘の食堂に入れた。知った者同士をばらばらにするよりは、一ヵ所に居たほうが、入所者も安心だろうという配慮である。食堂だけでは足りないということで、祥風苑の一

画の部屋を全部空けて、祥風苑の入居者は、2人部屋を3人部屋に使用するなど、本来の定員以上のを入れた。寒い中、できるだけ廊下には寝せたくないというのが理由であった。そのような状況の中、まずは命をつなぐことを考えようということから、寒いので、あまり布団から出さないようにした。仮に布団から出して体が冷えると、容易には温まってこないからである。

②発生後の経過

翌日お昼ぐらいには、成仁会の会長はじめ、理事長など幹部スタッフ一同が仙台から戻ってきた。そこから対策本部を立ち上げて、食料やオムツをどうするという協議になり、内陸にとにかく買い出しに行こうということになった。

食糧の備蓄はあったが、避難者が増えると足りなくなる恐れがあるので、内陸部に買い出しに走らせた。11日の夜は備蓄分で賄った。調理師が工夫しておにぎりをつくってくれ、それでしのいだ。あとは市役所もすぐに食料供給に動いてくれた。基本的に、入居者には三度三度の食事は滞りなく出せた。経管入居者については、ストック分でのぎ、一時入荷を心配したものの、欠品することなく入手でき大丈夫だった。

2日目に、食事の委託業者である日清医療食品が食材を供給してくれた。食糧は、職員の自宅、市役所、また、地域の人たちなどいろいろなところから支援を受けた。

電気、水道ともに早い段階で復旧した。山手の方から、津波被害のなかった方から徐々に復旧。ガスはプロパンガスを使用していたのでガスは使えた。

市指定の避難所ではなかったが、11日から周辺から避難者がやって来ていた。2日目に、IBCで、「富美岡荘で受け入れるので、どうぞ」と理事長が呼びかけた後から怒涛のように避難者がやって來た。ただ、スタッフも限られているので、家族から「要介護度のお年寄りだけ、お願いします」と置いていかれても、どうにでもなる状況ではなかった。それで、家族も一緒に受け入れることにした。「とにかく一緒に受けます、寝るところと食事は提供しますので、自分ちのおじいちゃんおばあちゃんを、ご家族で面倒見てください」と。オムツもできる限り、施設の方でも頑張って支援することを避難者には伝えた。

避難者としても、学校の体育館などの避難所に行ったところで、周囲からくさいと言われるなど、オムツ交換をする場所もないということだった。不特定多数の中でのオムツ交換は、まわりをはばかり遠慮するので、問題になっていた。その結果、こういう施設で預かってくれないかと、3日目ぐ

らいから連日避難者が押し寄せた。

ガソリン、重油がない状態が続いた。ガソリンがなくて職員が通えないという状況になり、スクールバスみたいに職員を車で集めて送迎するのが10日間ぐらい続いた。ボイラー用の重油も手に入らなくて、お風呂になかなか入居者を入れられなかったが、2週間目にやっと入れられた。市役所に重油などの燃料がドラム缶で相当数支援物資として入り、分けてもらった。灯油もなかったので、ストーブで暖をとることもできなかった。ストーブの使用は夜だけにして、日中はなるだけ湯たんぽにくるまつたり、厚着したりしてしのいでもらった。灯油が手に入ってからはその方も開放されてきた。自衛隊の方々にもかなり灯油を運んでいただき助けてもらった。

自衛隊は翌々日から来て、水、食料などを支援してくれた。自衛隊だけでなく、地方自治体からも給水車が直接来た。自衛隊は、毎日、必要なものは何かと尋ねてくれた。中でも、オムツの支援は助かった。ちょうど震災翌日にオムツが入る予定だったので、震災直後はオムツが滞るのが怖かった。

食糧の買い出しに内陸に行ったときに、オムツもかき集めてもらった。津波で被災した「さんりくの園」の入居者を受け入れたので、「泥だらけでもなんでもいいから、オムツないですか」と職員に聞いたところ、「あると思います」ということなので、オムツを取りに行ってもらった。もともと袋に入っているものなので、少々泥をかぶったものは水で洗ったりして使用した。それも助かった。そうこうしているうちに全国から支援物資でオムツが届き、不足することなく当てることができた。

避難者がいるあいだは、入居者にもせまいところにぎゅうぎゅう詰めで長時間過ごしてもらったので、窮屈な思いをさせたと思う。震災後から、4月の前半ぐらいまでの間にピーク時で500人ぐらいの避難者があり、状況が沈静化した今も、10人ぐらいは避難者枠として受け入れている。

あのころは、「さんりくの園」のスタッフも受け入れ、こちらの職員の家族もぜんぶ受け入れた。その人たちを入れるためにも、従来の入居者には定員以上の部屋に移ってもらった。ちょっと広めの部屋には10人入ったところもあるが、それでもやむを得ない状況。寒かったので、極力廊下には寝せたくないという思いがあった。食堂に「さんりくの園」さんに寝ていただいたときも、外気が入らないように、対策を講じた。

③直近の状況

・施設

建物の修復は完了。

・職員

一時期は疲労困憊したと思うが、最近は落ち着いている。

・利用者

震災との因果関係は不明だが、退所者がいつもより多い。

・地域

近くの仮設住宅に盆踊りの案内を出し、訪れる人も見られた。もともと地域とのつながりは強かった。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

発電機、投光器は、ふだんは一見ムダのように思えても、用意しておくべきである。

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

人様をお預かりする施設だということで、震災に対応できるエネルギーや食糧など備蓄物の必要性を強く感じた。1か月に1回の避難訓練をしているが、それが生かされた。特に指示を出さなくても、職員は連携しながら自主的に動いてくれた。通常は、防火訓練を主に想定しているが、いざ何かあったときには災害の内容にかかわらず動くんだという気持ちが生かされた。

また、一見ムダに見えるようでも、投光器のようなものは必要。食糧についても、支援待ちではなく、優先的に都合してくれるところの確保のため、緊急時に備えたパイプづくりが必要だろう。さらに、医療関係でも、同様のことが言える。

・課題解決のための具体的な取組方法

今回は、法人組織全体への燃料確保のため、倒産し競売に出されていたガソリンスタンドを買った。特に一般客用として営業する予定は現在のところはなく、あくまで施設のための備蓄基地という位置づけである。

⑥まとめ

・他施設にも伝えるべき事柄

いざ起きたときのことを考えて、常日頃から、物の備えだけじゃなく、心の備えもしておかなければならない。入居者の安全第一を日頃から意識しておかなければならない。

⑦その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

発災当時は指定されていなかったが、2011年4月1日付けで福祉避難所に指定された。実際に文書が届いたのは6月になってから。

・地域住民の受け入れ状況

発災直後から、4月の前半ぐらいまで、ピーク時でおよそ500名の避難地域住民を受け入れた。

他施設からの入所受け入れ状況

当日、「さんりくの園」の入居者、約50名を受け入れた。

⑧ 声

・苦労話

暖房に関しては、燃料の入手状況に応じて徐々に温める時間を増やしていく。重油が手に入らなかつたので、パネルヒーターが使えずしばらくは室内を暖めることができなかつた。灯油を手に入れて反射式のストーブに頼っていた。夜間などに限定して使用した。そのほか布団で囲つたり、入居者に寄り添つたりして寒さをしのいだ。

自宅に戻らず1か月ぐらい施設に泊つた職員もかなりいた。スタッフに倒れられることは避けたいという思いで心配していたが、よく乗り切つたと思う。最初の10日間はフル稼働状態。県内と青森の施設から、県社協の方が、1週間交代でスタッフを派遣してくれたので、10日後あたりから、休める職員は休もうという体制に。派遣されてきたのは介護に慣れた職員なので、次に何をすべきかなど、要領を熟知していた。その人たちの力を借りながら対応した。

また、外部避難者については、要介護のお年寄りは家族が中心となって介護するというかたちを取つたため、その分の負担がなく、良かった。

洗濯機も使えないうえ、いつも以上の人数をお世話することになつたため、洗濯物はたまる一方。ただ、風呂にもなかなか入れない状態だったので、あまり交換しないようにした。それでも日を重ねるごとに、汚れるものは増えてきたが、重油とガスがコンスタントに手に入ってからは順調に洗濯をすることができた。

・こんなドラマがあった…

施設の嘱託医も津波被害を受け、その日のうちに避難してきていたが、避難者の中で翌日から血圧などの薬を求めて、この医師を訪ねてくる者が現れはじめ、ほどなく富美岡荘の相談室は、臨時の診療所となつた。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

翌日から、市役所が食料供給に動いてくれた。

・関係団体から：

2日目に、食事委託業者の日清医療食品が食材を持ってきてくれ、とても助かった。

・個人から：

音楽慰問をはじめ、多数。

人的な支援

・高齢協からの職員派遣：

青森と岩手県内の施設から、県社協のお世話で職員を1週間交代で派遣してくれた。介護に慣れた職員なので、次になにをすべきかなど、分つていたのが良かった。

・ボランティア：

特に混乱期に、一般のボランティア、飛び込みのボランティアが多数訪れた。主に、掃除などをしてもらった。

社会福祉法人 典人会
**小規模多機能ホーム 後ノ入
 赤崎町ディサービスセンター菊田**

岩手県大船渡市赤崎町字後ノ入 73-3

☎ 0192-21-2551



①開設年月日	平成20年4月1日	
②建物構造・面積	213.3m ²	
③定 員	登録定員25名	
④員 数	14名 内訳：介護職員8名、看護職員2名、生活相談員1名 栄養士・調理員1名	
	9月12日現在	
⑤被害状況	1. 建 物：無し 2. 入所（利用）者：無し 3. 職 員：無し 4. 被害総額	
⑥ライフラインの状況	1. 電 気 3月29日 通電 2. ガ ス オール電化のため被害無し 3. 水 道 湧水 3月30日 市水道 5月10日 4. 固定電話 6月6日開通 5. 携帯電話 約1カ月間不通 6. ガソリン 不足した。 7. 重油、灯油 直後より優先的に好意で都合してもらった。	

1 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

社会福祉法人典人会では、大船渡市内5カ所に施設を有しているが、ここでは、小規模多機能ホーム「後ノ入」と、発災直後にここに避難してきた、赤崎デイサービスセンター「菊田」の状況を報告する。

2011年3月11日14時46分、大船渡市では震度6弱の揺れを感じた。「菊田」では、この日、11人がデイサービスを利用していた。大きな揺れに、職員は津波を直感し、すぐに避難のため、荷物、防寒具、非常用持ち出し物品などを準備した。5人の職員が、2台の車にお年寄りたちを分乗させて避難。避難先は、これより1500メートルほど離れた「小規模多機能ホーム後ノ入」である。かかった時間はわずか10分足らずであったが、実は、これには、わずか2日前に起きた地震と、この際の避難での教訓が生かされた結果であった。

2日前の3月9日、震度4の地震が起き、津波注意報が発令された。このときは、やはり「後ノ入」までの避難に約40分を要した。利用者女性がトイレから出ようとせず、説得に時間がかかったためだ。他にも、利用者の連絡先一覧を持ちだせなかつたなどもあり、注意報解除後に、今後のため、避難マニュアルの見直しや、利用者の混乱時の対応なども確認し合ったのだ。事実、11日の避難の際は、先の女性はかつがれて避難し、30分以上の所要時間差を生み、利用者には一人の犠牲者も出すことはなかった。ちなみに、「菊田」は津波に飲み込まれ全壊している。

一方の、受け入れ先となった「後ノ入」であるが、ここは津波が100メートルのところまで迫り、道路が遮断され、孤立化した。ここは9人が泊まれる程度の小さな施設であったが、幸い4月1日に併設のグループホームを開設予定であったため、「菊田」の避難者とともに、地域住民約140名も受け入れ、職員とともに4日間の共同生活を行った。地元住民の避難に関しては、日ごろから運営連絡会議なので、「何かあったときは、当ホームを利用してください」と言っていたのが良かった。

②発生後の経過

ガソリンが不足していたため、施設の送迎バスを使って職員は通勤。3日泊まって、3日休むという特別シフトを3月16日から3月いっぱい敷いた。

後ノ入地区は、もともと自主防災組織がしっかり訓練していたため、婦人部の人たちが被害を受けなかった家から食べもの、米などを持ち寄り、炊事班を結成した。男性たちは救護班として、反射式ストーブや毛布、薪などをかき集めた。

震災当日から1週間のあいだ、物資がないこと、人手が足りないことが問題だった。入居者のお年

寄りについては、いつもと変わらない生活を心がけたこと、あるいは、職員が添い寝をしたり、みなで雑魚寝をしたことにより、それほどの動搖や不安感は見られなかった。

③直近の状況

・事業所

平成23年4月1日、小規模多機能後ノ入に併設してグループホームを開設。

・職 員

平成24年度の補助事業として同一敷地内に地域の方々が普段から利用してもらえる地域交流スペースを建設準備。

・利 用 者

待機者が100～200人増加。居住在宅が低下した。

・地 域

4日間の共同生活をしたことで、子どもたちが遊びにくるようになるなど、交流が始まった。職員と近隣の子どもたちは、名前を呼びあうような仲になっている。

「後ノ入」の会議室を民生委員や地元の会議に利用してくれるようになっている。近所の人たちがくれる野菜の量も増えた。

平成24年9月より、赤崎復興隊のメンバーとして参加し、復興に向けての町づくり活動をしている。

④今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

一連の緊迫した状況の中で、「緊急医療」の考え方はあるても、「緊急介護」という考え方があつたこと。

近隣の病院には、発災直後から県内外の緊急医療派遣チームが入っていたが、介護の現場には誰も来てくれなかつた。8日目の18日に、初めて訪れた支援チームは、公的なものではなく、あくまでボランティアの位置づけだった。

避難所には、介護のスペシャリストがいないため、職員は利用者の世話を手いっぱい、地域の住民（お年寄りを含む）のことまで手がまわらない。

今回、共同生活の中で、地域住民とのつながりを感じただけに、福祉は地域コミュニティ全体で行うべきで、地域のつながりの取り戻しが必要だ。地域共生の実現を目指して積極的に地域と関わっていっている。

・課題解決のための具体的な取組方法

アメリカの支援団体の協力の下、「居場所カフェ」創設に取り組んでいる。これは、被災地のお年寄りが自分たちの「居場所（自分らしくいられる、くつろげる場所）」を見つけること

ができ、自分たちの回復力を地域のあらゆる年齢の人たちと一緒に強化できる場所となるコミュニティカフェである。また、これは、仮設住宅の居住者を含め、多くの世代の人が「ちょっと立ち寄れる寄り道の場所」という発想から生まれた。ここでは、知識や経験が豊かなお年寄りが地域の財産として活躍することにより、若い世代に面倒を見てもらっているという社会的イメージを払しょくすることも目的の一つとしている。

⑤まとめ

・教訓にすべきこと

大災害時には、災害対策基本法に既に位置付けられている、災害派遣医療チーム（DMAT: Disaster Medical Assistance Team）の介護版と言える、公的な災害派遣介護チーム（DCAT: Disaster Care Assistance Team）の創設。DCATは、地元を知る地元の団体・個人との連携も大切だ。

また、5日間の共同生活で得たのは、昔は当たり前に見られたような地域のつながりの大切さを再認識できたこと。共に生活することで、地域の人たちが施設の様子や介護の様子を見てくれ、ときには介護も手伝ってくれた。共同生活の中で、認知症のお年寄りの暮らしの様子、介護の様子を実体験してくれた。職員たちもまた、お年寄りの介護だけに追われるのではなく、住民と悲しみや、生きていた喜びなど、多くの感情を共有することができた。

・他施設にも伝えるべき事柄

お互いさまの精神で、日ごろから自然防災組織として、連携を図っていきたい。

認知症の人は、馴染みの人との付き合いが大切。福祉は、福祉関係の人間だけで考えるのではなく、コミュニティ全体で考えるべきだ。

⑥その他（参考情報）

・福祉避難所の指定状況

指定されていた。

・地域住民の受け入れ状況

当日より、地域住民約140名を受け入れ、5日間の共同生活を送った。

・他施設からの入所受け入れ状況

デイサービス「菊田」の11名の利用者を「後ノ入」が当日受け入れた。

⑦声

・苦労話

緊急の状況にあり、職員には瞬時の判断が求められる場面が続いたが、職員は、自分が生き

ていることを家族に伝えることも、家族の安否を知ることもできない状況にあった。職員の肉体的、精神的疲労は、3月13日にピークに達した。そこで、今後の見通しがつかず、“長丁場になる”と感じた、内出総所長は、通信手段の途絶えた中を、唯一消防署に設置されていた衛星電話を待つ列に並び、公益社団法人日本認知症グループホーム協会に連絡し、応援を要請した。

・これだけは言いたい

窮地を脱するには、「連帯」と「謙虚な心」が必要なことを再認識させられた。人間は一人では生きていけない。このシンプルなことを震災は私たちに知らしめていたようだった。

・職員の声

震災から2カ月後の5月11日、典人会全職員140人にアンケートをし、「震災のキーワードは？」の質問に対して、「絆」「協力」「つながり」「思いやり」「家族」「仲間」「地域」など、肯定的な答えが9割を占めた。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

3日目から自衛隊が入り支援。

・関係団体から：

3月13日、公益社団法人日本認知症グループホーム協会（東京・新宿）への応援要請に応え、石川県から第1弾の応援部隊が駆け付けて、以降、多くの団体や個人が支援してくれた。

・個人から：

義援金、ローソク、紙おむつ、ビタミン剤、くだもの、化粧品など、国内外から多数支援。

人的な支援

・ボランティア：

3月18日から、石川から精神保健福祉士、看護師、介護福祉士など6名がチームとなり1週間交代で応援。その後、継続的に2ヶ月間にわたり応援。

1. 災害時に役立ったもの、必要だと感じたものの防災無線は役立った。前年度から、各施設にポータブルの無線機を配置していた。あとは自家発電機。そして、公的な緊急災害介護派遣チームの必要性。

社会福祉法人 高寿会
特別養護老人ホーム高寿園

岩手県陸前高田市高田町字東和野 67

☎ 0192-55-3700



①開設年月日	平成元年 4月 1日
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート鉄骨造、瓦葺平屋建 4.798,62m ²
③定 員	長期入所90名 短期入所20
④職員数 (高寿会全体)	170名 内訳：介護職員79名、看護職員18名、生活相談員12名、栄養士・調理員18名、事務職 9名、宿直 3名、支援専門員11名、ヘルパー 18名、支援相談員 2名
⑤被害状況	<p>1. 建 物：被害無し 駐車場の地盤にズレ。</p> <p>2. 入所（利用）者：無し</p> <p>3. 職 員：死亡 7名、行方不明 3名</p> <p>4. 被害総額 20,000,000円 駐車場改修工事</p>
⑥ライフラインの状況	<p>1. 電 気（オール電化） 3月15日復旧</p> <p>2. ガ ス 3月24日頃よりプロパンガスの配給を受けた。</p> <p>3. 水 道 3月14日より給水車来園。</p> <p>4. 固定電話 3月21日、事務所および避難者用に衛星電話を 2台設置。5月17日、通電。</p> <p>5. 携帯電話 3月16日に、一部個人のものがつながる。</p> <p>6. ガソリン 当初は住田方面で調達。4月3日からは高田自動車学校にて自衛隊による無料給油を受ける。市内の GS 営業再開は5月28日。</p> <p>7. 重油、灯油</p>

1. 被害状況

①地震発生時の状況と対応方法

- ・特別養護老人ホーム高寿園は高台にあり津波の被害を免れたが、地震により西側駐車場に亀裂がはいった。
- ・津波によりライフラインが絶たれ、小学校の児童をはじめ近隣の住民らが次々と避難し施設は避難所と化した。
- ・安全確保と感染予防等の配慮から入所者を奥の居室に移動し、居室、食堂ホール、会議室、休憩室、廊下と全て避難者に提供した。避難者、職員、入所者、デイサービス利用者を含め多い時で約1000名の人で溢れた。
- ・震度4～5の余震が続く中、事務室の机で仮眠を取りながら、交替で館内を巡回した。
- ・停電の為、近隣の寺から長いロウソクの提供を受け照明を得た。
- ・11日の夜はおにぎりと漬物の炊き出し

②発生後の経過

- ・12日には更に避難者が増えて大混乱の中、夜には最多の700名の避難者を受け入れた。
- ・被害を受けた事業所の職員は調理補助、支援物資の仕分け、ごみ処理、水汲み作業、燃料調達など臨機応変に対応し、介護員、看護師は通常業務、事務職員は安否確認に訪れる方々への対応、市へ状況報告、情報収集、支援団体への対応、支援物資の受け入れなどが主な業務となった。
- ・1週間後には避難者を班分けし、班長会議を朝夕行い市広報の配布や連絡報告を行った。また仮設トイレの清掃、旧厨房での避難者の食事作り、支援物資の仕分け作業等、避難所生活の長期化に向け避難者が自主的に役割を分担し行った。
- ・3月28日訪問入浴事業再開 29日訪問介護事業再開 4月27日東部DS再開 5月1日高田DS再開
- ・7月31日に最後の避難者が仮設住宅へ入居し、避難所としての役割を終える。

③直近の状況

・施設

市の委託を受け、昨年10月よりサポートセンター高寿園を開設。
仮設住宅にお住まいの高齢者、障害者（児）の方々を訪問し、見守り活動や配食サービスを行っている。
配食をしながら安否を確認する役割も果たしている。

・職員

被災した職員で避難所生活終了後、辞めた職員が数多くいた。家族を失った者がほとんどである。これまでに約30人の職員の入れ替えがあった。

・利用者

避難したまま一時的に入所した方が現在7名、震災当初は15人ほどいた。

入所者の皆さんは避難所解除後、それぞれの居室に戻り普段通りの生活をしている。

・地域

23年度は避難所のため開催できなかった行事を24年度は再開し、施設を開放しての盆踊り大会やことぶき祭（文化祭）を実施した。また、各仮設住宅には「高寿園でまた会いましょう」の文言を入れたポスターを掲示し、避難所にいた人達と再会することができた。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

3月18日から発行された市の「広報」が非常に役立った。班長会議での情報提供を利用した。主な掲載内容は支援物資の配付情報、自衛隊の給水、お風呂、ボランティアによる炊き出しに関する情報をはじめ、市の見舞金、義援金、罹災証明、遺体安置情報等に関する事柄。

必要だと感じたものは携帯充電器（電池式）や手動発電の懐中電灯、ラジオ

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題（避難所を想定した場合）

食料の備蓄（3食3日分の非常食では足りない）

物資や水の運搬用折りたたみ式リヤカー
停電時の電源の確保（防災用の発電機はあったが足りなかった。）

燃料の確保

・課題解決のための具体的な取り組み方法

避難所の役割を担うには、食料の備蓄、防災用品等の整備

防災マニュアルの作成

⑥まとめ

・教訓にすべきこと

勝手な判断をせず、できるだけ速く高台に逃げること

一度避難したら絶対に戻らないこと

・他施設にも伝えるべき事柄

普段から地域住民と連携した防災訓練を実施し、災害に備えるべきである。

埼玉県所沢市に本社のある㈱木下フレンド（木下公夫代表）はこのほど、陸前高田市高田町にある特別養護老人ホーム高寿園に4トントラック分の支援物資を届けた。

同社に勤務する社員の母親が同園に入所しており、木下代表の知人で遠野市の㈲大成商事の社員の協力で、米や野菜、調味料、レトルトカレー、トイレットペーパーなどの物資が寄せられた。同園では、入所者の給食に使う食材不足が深刻化していたこともあり、さっそく入所者などの食事に活用。こ



心温まる支援物資が高寿園に届けられた＝陸前高田

の日は、具だくさんのラーメン300食分も提供した。入所者たちは、温かい物資や食べ物に心もぽかぽかに温まっていた。食品リサイクル事業も手がける同社では、代表は「当社には岩手はじめ東北出身者が多い。少しでも被災地のためになれば」と話していた。

東海新報／平成 23 年 4 月 24 日

陸前高田市立横田中学校（畠山俊雄校長）のボランティア委員会（村上紗羅委員長）が 26 日、高田町の特別養護老人ホーム高寿園へ車いす 1 台を寄贈した。

贈呈式には、村上委員長（2 年）と前期委員長の菅野将君（3 年）、委員会顧問の小泉礼教諭が出席。村上委員長が「全校生徒地

高寿園に車いす 横田中生が寄贈

陸前高田



横田中学校で購入した贈呈＝高寿園

横田中学校で購入した贈呈＝高寿園

東海新報／平成 24 年 1 月 28 日



うどんやシチュー味わう 有志グループら炊き出し

高寿園

陸前高田市高田町の特別養護老人ホーム・高寿園へ11日、盛岡市などから炊き出しボランティアが詰めかけた。避難者は真ざさんのうどんやシチューを味わい、おなかを十分に満たしていた。

この日炊き出しに訪れたのは、吉田康利さん(41)、崇利さん(同)兄弟を中心とする盛岡市の有志グループと、

避難者⑤・高寿園で

売り上げ一部寄付

綾里・熊谷鉱業の鎌

大船渡市三陸町綾里
大船渡市野球協会
説明会開催
大船渡

この申し出について
は愛知の県紙「中日新聞」にも取り上げられ
た。地元中学生も道の駅内で合唱を行い義援金を呼びかけたとい
う。同駅の倉地正道代表取締役専務からは新

た鎌を取り扱う、愛知県豊田市武節町の道の駅「どんぐりの里いな

ぶは鎌の売り上げを新

聞と手紙が送られ、手

天理教福井教区「災害救援ひのきしん隊」(上田敏之隊長)のメンバー。

有志らは同町の有橋勝商店が用意した麺を使い、山菜たっぷりの温かいうどん300食を提供。コンビニエンスストア・サンクス県本部が支援した300個のおにぎりと共に配った。

避難者は炊き出し箇所に列をなしてばかり

いた。

ほかのうどんを受け取り、ひのきしん隊による豚肉いっぱいのクリーミーなシチューとともに昼食時間を持喫。有志グループの中にいる豚肉いっぶいのクリーミーなシチューと一緒に昼食時間を満喫。

かいつばいになれてしまつた」と話して

いた。

ほかのうどんを受け取

り、ひのきしん隊によ

れしかった」と話して

陸前高田市高田町の特別養護老人ホーム・厚生文化事業団から福祉車両「福祉相撲号」1台が贈られた。先月高寿園に16日、NHK厚生文化事業団から福

祉協会の協力を受けて福
祉大相撲を開催。こ
用意し、全国各地の福
祉施設に贈っている。
今回は東日本大震災で
甚大な被害を受けた岩
手、宮城、福島の3県

く感謝していた。

同事業団は、日本相
撲協会の協力を受けて
福
祉大相撲を開催。こ
用意し、全国各地の福
祉施設に贈っている。
今回は東日本大震災で
甚大な被害を受けた岩
手、宮城、福島の3県

被災地に福祉相撲号

陸前高田

高寿園に車両1台寄贈

式には、同事業団として盛岡放送局の宮本達也副局長が訪問。高橋正昭高寿会理事長や柴田宏一園長らが迎え震災による津波で乗用車8台を流失した同園では、通所や訪問事業に使用する車両が不足し、課題となっていた。今回贈られたのは「福祉相撲号」などのロゴが入った日産キューブで、仮設住宅から

が対象となり、同園を含む8施設に車両が寄贈されることになった。同園で行われた贈呈式には、同事業団として宮本副園長から高橋理事長に鍵のレプリカが手渡された。



被災地に福祉車両「福祉相撲号」を贈呈＝高寿園

東海新報／平成24年3月18日

デイサービスに通う高齢者の送迎に使用する

高橋理事長は「相撲の活用を誓っていた。」

協会から車をいただくとは夢にも思っていなかつた」と話し、車両の活用を誓っていた。

（高橋正昭理事長）は20日、陸前高田市高田町東和野にサポートセンター高寿園を開所した。震災により流失した、訪問介護と訪問

入浴介護事業所も同センター内に開設。地域福祉のさらなる充実を図る。

この日は来賓の戸羽太市長や伊藤明彦議長と関係者がティープカット。高橋理事長は、震災による同法人への被害について触れながら、改めて「これを拠点として、訪問介護の人浴などの福祉事業に邁進していく覚悟」と決意を述べた。

高齢者らを見守り

サポートセンター開所

高寿園

社会福祉法人高寿会（高橋正昭理事長）は20日、陸前高田市高田町東和野にサポートセンター高寿園を開所した。震災により流失した、訪問介護と訪問

入浴介護事業所も同センター内に開設。地域福祉のさらなる充実を図る。

この日は来賓の戸羽

太市長や伊藤明彦議長

と関係者がティープカット。高橋理事長は、震

災による同法人への被

害について触れながら、改めて「これを拠

点として、訪問介護の人

浴などの福祉事業に邁

進していく覚悟」と決

意を述べた。

社会福祉法人 鳴瀬会

特別養護老人ホームすみた荘

岩手県気仙郡住田町世田米字赤畠 69-2

☎ 0192-46-3111



①開設年月日	昭和60年4月1日
②建物構造・面積	鉄筋コンクリート造 平屋建 2,232m ²
③定員	長期入所 52名 短期入所 11名
④員数	63名 内訳：介護職員41名、看護職員6名、生活相談員2名、栄養士・調理員6名、事務職3名、ほか5名
⑤被害状況	1. 建物：無し 2. 入所（利用）者：無し 3. 職員：無し 4. 被害総額
⑦ライフラインの状況	1. 電気 3日間停電 2. ガス プロパンガス、問題なく調達できた。 3. 水道 被害無し 4. 固定電話 一か月以上不通。 5. 携帯電話 2、3日後、個人が赤羽根、種山など通じるところまで行って連絡対応。 6. ガソリン 使用分については、地元業者に融通してもらった。 7. 重油、灯油 同上

1 被害状況

① 地震発生時の状況と対応方法

地震直後に停電。食堂に入所者を集めて、通電までの3日間、みなで寝泊まりをした。ベッドを移動して、昼間もベッドで過ごした。停電直後は、それまでの経験から、長くても停電は2、3時間で収まるだろうと思っていたが、午後4時ごろになり、このまま続く可能性を考え、夜間対策の必要性を感じ始めた。例えば、普段の備蓄がなかった電池やロウソクの確保。ロウソクはたまたまお寺からもらい、それで2日間ぐらい過ごし大変助かった。電池は、町内の業者から購入した。近くのコメリにはみなが殺到して品切れ状態になったが、若干早めに動いたので、最低限の分は確保し、懐中電灯などに使用した。

停電によりもう一つ困ったのは、ボイラーが動かなくなったこと。ボイラーの電源確保のために、発電機を探したところ、工事現場で使うような発電機をたまたま「すみた荘」に勤務する介護員の家で持っていた。事業をやっている家だったが、そこから借りてボイラーを動かして、あとは最低限の明かりをとった。夏祭りなどの行事の際、外に提灯をつけるときに使うコードを施設内に張って、明かりを確保した。そのようにして、夕方までにどうにか夜間対策ができた。寒かったので、風邪をひかせて肺炎になるのが心配だったが、幸い大丈夫だった。暖房が入っていない部屋もあり、あとで増築した部屋は個々の石油ストーブだったので、寒さを避けるため、食堂に入所者全員を集めて、そこで、お年寄りの世話をした。食堂の暖房は大丈夫であったし、反射式ストーブもお寺から数台借りて使用した。燃料がどうなるかという心配が翌日から出てきた。ガソリンスタンドは営業していないかったが、普段から使っている地元の業者に配慮してもらいたい、すみた荘で使う分については融通してもらった。ガソリン、軽油、灯油とも不足していた。

職員は普段は自家用車通勤しているが、ガソリンがないということで、施設の車で送迎するといった集団通勤にした。それぞれの地域に分けて、3台、3方向で送迎した。送迎用のマイクロバスは軽油。職員体制もその日の夜から普段とは違う勤務体制にし、2交代制で2週間ぐらいで行った。

ガスはプロパンガスで、ガス屋さんも最初に来てもらって、また、「何があっても、ここは届けます」という確約をもらった。洗濯乾燥機にガスを使っているが、それは目途がつくまで自肅してほしいということで、そこは若干、1週間ぐらい乾燥機は使用を自肅したが、あとは心配なく使えた。

水道は町水道を使っているが、被害がなかった。

下水も処理場が若干被害があったが、規制はなく、節水の要請だけがあった。これも助かった点であった。

② 発生後の経過

当初はなかなか情報が入らなかった。テレビが全町有線になっていたので、発信元がだめになつたため、テレビが映らない状態で、情報はラジオだけだった。

高田がひどい状態だというのは、消防団員で出動したうちの職員から聞いた。いろいろなニュースを聞きながら、災害なのでいろいろな要請が来るのかなと思っていた。何人か引き受ける必要があるかと思っていたが、通信手段がないので、1週間ぐらいは、なんの連絡もなかった。

それで、1週間が過ぎて、様子見となにかお手伝いがあれば引き受けようということで高田の高寿園を訪問した。高寿園では、水道もすべて止まっているので、洗濯業務がいちばん困るということで、それをお願いできないかという依頼を受けた。そこで、その分をうちで受け、実質、2カ月間、洗濯支援を行った。少し経って、遠野の長寿の郷でも引き受けってくれるということで、うちを中継して遠野に洗濯物を一部持って行って、洗濯支援に協力してもらった。

若干、食材が入ってくるのが滞った部分はあるが、町内業者から納入してもらっていた。開設当初からのつきあいの業者で、在庫がある分について優先的に納めてもらった。そうした面では非常に助かった。

何日か後に、行政で炊き出し用に米を確保するために、米が入ってこなくなるかと心配したが結果的には問題なかった。いずれ、長い付き合いの業者に配慮してもらったので、若干の量の調整はあったものの3食提供することができた。

食材は、最初の3日、4日は店の在庫で貯ったが、1週間後ぐらいから道路事情により物資の輸送ができないので、食材が入ってこないということがあり、それで、1週間後ぐらいから、若干心配が出てきたがなんとか貯えた。

そのうちに、すみた荘にも支援物資が来るようになった。一番多いのは、紙おむつ、タオル、食料品。紙おつむについては普段は備蓄がないけど、地震の直前におよそ1週間分を購入していた。

業務については支障は出なかつたが、3月20日過ぎから高田の被災者の受け入れを始めたので、4月、5月が職員は大変だった。すみた荘の定員52名に対して、10人多いとなると、ベッドのやりくりも難しい。4人部屋に5人入れたりという場面もあった。世話をする人数も増えるが、知らない人が来ることによって、もともとの入所者も落

ち着かなくなることも出てきた。そういうことへの対応がいちばん大変だった。そういう状況では、転倒やそれに伴う骨折など事故の起きる確率も高くなるが、実際には起きなかった。

③直近の状況

・施設

被害もなかつたので、特に変わりなし。

・職員

大船渡の「さんりくの園」の介護員を3名、去年の7月から今年の6月まで、再開まで向こうからの出向のかたちで受け入れた。職員数に変化なし。

・利用者

利用者の変化もなし。津波の直接的な被害がなかつたので、それほど動搖も見られない。

高田から被災してきた人が1名。帰るところがない状態で、国から特例的に世話をするようになると要請されている。

・地域

町内に93棟の仮設住宅が建てられているが、昨年はそこの住民が夏祭りに参加した。

④災害時に役立ったもの、必要だと感じたもの

食料と、特に電灯。介護するにしても、両手が使えるヘッドライトがいちばん使えた。しばらく品薄だったので、多めに確保したい。電灯用の電池と、普段は使わなくてもロウソクは用意しておきたい。

それと、非常用の電源。現在は、ボイラーまでは動かせないが、明かりを確保できるような小さな発電機を購入した。こういう田舎なので、職員の家庭でもいろいろな機械を持っているので、借りられるが、それだからこそ地域のつながりが大事だ。町に特養が一つなので、そういう意味で、みなさんの協力がもらえる。地域住民から米も届けてもらったりして、助かった。

⑤今後に向けた課題、解決方法

・災害を通して浮き彫りになった課題

例えば、後方支援をするときに、何をしてほしいのか、何をどうできるのか、それをどんなかたちで受けるのかを連絡できる一つのルート

があればいい。こういう被災時に、緊急受け入れをするのにどうすればいいか。今回は、時間を置いて引き受けたが、その日のうちに来るこことだってあるわけで、そのとき対応を考える必要がある。

すみた荘は、築年数もたっているし、スペース的な余裕がないものだから、そのへんもどうするのかを頭の中に入れておく必要性がある。万が一のときの意思確認をしておくことが必要だ。

今回は、正直、想像もつかないような事態だったので、職員の安否などをどういうふうにして確認するのかは考えないといけない。今回の場合、今晚どう過ごすのかが最優先で、最初はそこまで頭がまわらなかった。

・課題解決のための具体的な取組方法

電話が不通時の対応。震度5以上の地震が起った場合、あるいは緊急時の連絡網が不通になった場合に自動的に連絡、あるいは緊急出勤するなどのマニュアル化。

⑥その他（参考情報）

・地域住民の受け入れ状況

特になし。

・他施設からの入所受け入れ状況

被災者を、住田町保健課の地域包括支援センターを窓口として、いちばん多いときで13名を受け入れた。被災者の受け入れはお盆まで行つたが、現在もどうしても帰れない人が1名いる。

2 受け入れ・派遣

支援の受け入れ状況

・行政から：

大阪水道局からタオル、毛布、紙おむつ。県や町を通じて、みそなど食品が多数支援された。

・関係団体から：

県栄養士会からペットボトル水。全国老人福祉施設協議会から軽自動車1台。

人的な支援

・ボランティア：

愛知の大学生が、今年の夏祭りの後片付けに参加。

車いす清掃に汗

東峰子供育成会が奉仕

すみた荘で

住田町世田米の東峰子供育成会（千田秋彦会長）はこのほど、地元の特別養護老人ホーム・すみた荘（橋本勝美施設長）を訪れて奉仕活動を行った。参考者らはお年寄りたちが日々利用する車いすを清掃。入所者や職員は深く感謝している。

同会は、毎年7月の『海の日』前に奉仕活動を実施。今年は小学生から6年生までの子どもたち17人と保護者14人が来荘した。

子どもたちはさうきんを手にし、「おじいさんやおばあさんのため」と車いす磨きに汗。

ことを考えてくれた支援をしていただき、感謝しかありません」と話していた。



車いす清掃に励む東峰子供育成会のメンバーら=すみた荘

1年生や地区内の仮業を行なうのは初めてと設住宅から参加し、作業を行うのは初めてと

懸命に活動した。

約1時間余りの作業を終えると、車いすはピカピカに。親子たちの厚意に対し、施設側では「大変助かりました」と喜んでいた。

夏休み前とあって、子どもたちはこのあと地区内の交差点や交通量の多い道路といった事故が起こりやすい危険な場所を把握。いざ

というときの駆け込み先となる「子ども110番の家」も確認し、安全な夏休みを送ろうと誓っていた。

東海新報／平成24年7月22日

善意のタオル贈る

愛宕喜楽会がすみた荘へ

住田町世田米の老人クラブ・愛宕喜楽会（横澤省二会長、会員100人）はこのほど、地元の特別養護老人ホーム・すみた荘（橋本勝美施設長）へ会員らが集めたタオルを贈った。

た。会員一人ひとりから寄せられた善意に対し、施設側では深く感謝していた。

愛宕喜楽会では、地元の人々が施設を利用していることへの感謝の意を表すとともに、地域

貢献の一環としてボランティア活動を実施。

すみた荘での贈呈式には、横澤会長、多田清吾副会長、佐々木義郎書記長の3人が訪問。横澤会長から橋本施設長へ善意のタオルが手渡された。

施設側にとってタオルは消耗品があって、

同会からのプレゼントに大喜び。横澤会長は

「施設へのボランティア活動は、何らかの形

で継続していくたい」と話していた。



愛宕喜楽会が善意のタオルを寄贈=すみた荘

東海新報／平成24年6月5日